

# JSCM

Japan Society of Care Management

## 令和6年度 社員総会

一般社団法人

日本ケアマネジメント学会

一般社団法人日本ケアマネジメント学会  
令和6年度 社員総会 次第

- 日 時 令和6年6月22日(土) 12時00分～12時45分  
○場 所 神奈川県立保健福祉大学大会議室(3階)  
(神奈川県横須賀市平成町1-10-1)

[審議事項]

- 第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算について  
第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算について

(資料)

(第1号議案関係)

I 令和5年度 日本ケアマネジメント学会事業報告	1
II 令和5年度 認定ケアマネジャーの会事業報告	31
III 令和5年度 日本ケアマネジメント学会収支決算	39
IV 監査報告書	49

(第2号議案関係)

I 令和6年度 日本ケアマネジメント学会事業計画	50
II 令和6年度 認定ケアマネジャーの会事業計画	61
III 令和6年度 日本ケアマネジメント学会収支予算	67

【参考資料】

1 日本ケアマネジメント学会定款	69
2 認定ケアマネジャー制度規則	76
3 令和6年度認定ケアマネジャー資格認定要領	79
4 認定ケアマネジャー資格更新細則	84
5 令和6年度認定ケアマネジャー資格更新要領	88
6 研究ガイドライン	90
7 会員数の年度別推移	100
8 会員の状況(令和6年5月1日現在)	101
9 認定ケアマネジャーの年度別登録数	104
10 一般社団法人日本ケアマネジメント学会代議員名簿	105
11 一般社団法人日本ケアマネジメント学会役員名簿	107

(第1号議案)

令和5年度事業報告及び収支決算について

I 令和5年度日本ケアマネジメント学会事業報告

1 第22回研究大会(横浜市)の開催

○開催日：令和5年6月17日(土)、18日(日)

○場 所：パシフィコ横浜ノース

○大会テーマ：「共生社会におけるケアマネジメントー超高齢社会への新たな展開」

○大会長：小澤 温(筑波大学大学院 人間総合科学学術院 教授)

○副大会長：野村 豊子(日本福祉大学)

○大会実行委員等

実行委員長 永野 叙子(筑波大学)

実行委員 石山 麗子(国際医療福祉大学大学院)

菊本 圭一((社)けやきの郷)

石田 泰子((社)台東区社会福祉事業団)

小蒲 京子(総合リハビリ訪問看護ステーション)

関 剛規(国立障害者リハビリテーションセンター)

中澤 若菜(神奈川リハビリテーション病院)

望月 太敦(杉並区重症心身障害児通所施設わかば)

山本 智美(社)さいたま市社会福祉事業団)

渡邊 晴美(神奈川県厚木保健福祉事務所)

協力委員 佐久間 桃子(武蔵野大学)

井上 飛鳥(筑波大学)

吾妻 正徳(エンパワメント研究会)

各務 通子( )

菊地 広美( )

藤倉 藤江( )

宮岸 雅彦( )

宮崎 未来( )

米森 有子( )

査読委員 福富 昌城(花園大学)

畑 亮輔(北星学園大学)

神部 智司(大阪大谷大学)

増田 和高(武庫川女子大学)

参加人員：951名(招待者を含む)

## <大会プログラム>

(6月17日(土))

○大会長講演 共生社会におけるケアマネジメント～分野横断的ケアマネジメントの展開(第1会場・ノース4階)

小澤 温(筑波大学大学院人間総合科学学術院 教授)

座長:岡田 直人(北星学園大学社会福祉学部 教授)

○理事長講演 ケアマネジメントはどこに行くのか:「深まり」と「拡がり」の中で(第1会場・ノース4階)

白澤 政和(日本ケアマネジメント学会理事長・国際医療福祉大学大学院教授)

座長:岡田 進一(大阪公立大学大学院生活科学研究科 教授)

○特別講演Ⅰ 超高齢社会を支える地域包括ケアシステムの将来(第1会場・ノース4階)

田中 滋(公立大学法人埼玉県立大学 理事長)

座長:高砂 裕子(一般社団法人南区医師会居宅介護支援センター管理者)

○特別講演Ⅱ ポスト2025年におけるケアマネジャーへの期待(第1会場・ノース4階)

笹子 宗一郎(厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長)

座長:福富 昌城(花園大学社会福祉学部 教授)

○教育講演1 ヤングケアラーの理解と支援:ヤングケアラーの存在に気づくということ(第2会場・4階)

朝日 華子(茨城県教育委員会 スクールソーシャルワーカー)

座長:畑 亮輔(北星学園大学社会福祉学部 准教授)

○教育講演A(オンデマンド配信)スーパービジョンの基礎的理解

野村 豊子(日本福祉大学スーパービジョン研究センター・リサーチフェロー)

○教育講演B(オンデマンド配信)地域共生社会のための地域デザイン

岡田 直人(北星学園大学社会福祉学部 教授)

○教育講演C(オンデマンド配信)相談の質を高めるストレングスモデル理論と実践

福井 貞亮(アメリカ合衆国インディアナ大学社会福祉学部 准教授)

○シンポジウムⅠ 介護支援専門員と相談支援専門員との連携

座長(司会) 小澤 温(筑波大学大学院人間総合科学学術院 教授)

指定討論者 中澤 若菜(神奈川リハビリテーション病院)

1. 障害福祉制度から介護保険へ移行のプロセス

山本 智美(社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団グリーンヒルうらわ介護老人保健施設きんもくせい)

2. 介護支援専門員と相談支援専門員との連携促進における取組の工夫

吉田 和弘(社会福祉法人せたがや榎の木会世田谷区立下馬福祉工房・主

任支援員)

3. 障害高齢者の豊かな生活と連携支援

富岡 貴生(社会福祉法人川池学園貴志園園長)

○シンポジウムⅡ ひきこもり支援とケアマネジメント：家族システムからケアマネジメントを考える

座長(司会) 渡邊 晴美(神奈川県厚木保健福祉事務所保健予防課)

1. ひきこもり「問題」の現状と背景：精神科医の視点から

白石 弘巳(埼玉県済生会なでしこメンタルクリニック院長(東洋大学名誉教授))

2. 本人、家族、ケアマネジャーともう一人

話題提供者 柏木 茂幸(ハロー・ケアマネジメントステーション管理者(法人代表))

3. ひきこもった方との向き方

新井 秀浩(ひきこもり発信プロジェクト代表)

4. ひきこもり支援とひきこもる支援：地域での実践から見てきた相談支援とケアマネジメントの役割と機能

吉田 展章(ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく所長)

○シンポジウムⅢ 気になる子どもと家族のケアマネジメント：児童虐待・発達障害・DV

座長(司会) 関 剛規(国立障害者リハビリテーションセンター学院・児童指導員科主任教官)

1. 気になる親への支援：DV・児童虐待

工藤 宏子(立教大学人間関係学科 講師)

2. 気になる子どもへの支援

福岡 寿(特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会 顧問)

3. 児童相談所とケアマネジメント

猪野塚 将(埼玉県福祉部社会福祉課 副課長)

○シンポジウムⅣ 医療的ケア児者を含んだ重症心身障害児者・家族に関わるケアマネジメント

座長(司会) 酒井 康年(うめだ・あけぼの学園 副園長)

望月 太敦(杉並区立重症心身障害児通所施設わかば 園長)

指定討論者 石渡 和美(東洋英和女学院大学名誉教授)

1. 重度障害児と家族を孤立させない支援を：行政と当事者団体が協働したピアサポート 村 一浩(特定非営利活動法人みかめぐみ 代表理事)

2. 相談支援専門員を中心とする医療的ケア児への地域生活支援について：宮城県における相談支援体制と人材育成

太田 勇樹（一般社団法人宮城・仙台障害者相談支援従事者協会宮城県医療的ケア児等相談支援センター「ちるふぁ」・社会福祉士、主任相談支援専門員）

○ランチョンセミナー1 認知症の人の声、聞いていますか？：本人ミーティング「実桜の会」の活動から

島田 知子（千代田区保健福祉部在宅支援課・地域包括ケア推進係長）  
座長 坂本 記史（株式会社ダスキンヘルストレント事業部営業企画室）  
共催：株式会社ダスキン

○ランチョンセミナー2 地域包括ケアのための情報システム：無料のケアプランデータ連携システムを活用する

根岸 健太（株式会社やさしい手営業推進本部 ケアマネジャー）  
座長 香取 幹（株式会社やさしい手 代表取締役社長）  
共催：株式会社やさしい手

（6月18日（日））

○教育講演2 適切なケアマネジメント手法とは：起こりと基本的考え方

石山 麗子（国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科 教授）  
座長：奥田 亜由子（金城学院大学）

○教育講演3 相談支援専門員の人材育成とケアマネジメント

菊本 圭一（特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会 代表理事）  
座長：奥田 龍人（一般社団法人北海道ケアマネジメントサポートリンク 理事長）

○シンポジウムV 孤立死リスクの高いセルフ・ネグレクト高齢者へのケアマネジメント

座長（司会） 永野 叙子（筑波大学人間系障害発達専攻 特別研究員）  
指定討論者 野村 豊子（日本福祉大学スーパービジョン研究センター・リサーチフェロー）

1. 生活空間を侵食するためこみ高齢者の支援：地域包括支援センターの気づき  
久保谷 美恵子（特定非営利活動法人ケアサポーター・もやい足立区地域包括支援センター千住西 センター長）
2. ホームレス・生活困窮者支援の現場におけるセルフネグレクトの現状  
平田 真基（特定非営利活動法人ほっとプラス 代表理事）
3. 大都市の社会的孤立と向き合う新たな形の居場所：「風のやすみば」とは  
松岡 太郎（あさやけ法律事務所 代表）

○シンポジウムVI 若年性認知症者支援とケアマネジメント

座長(司会) 石田 泰子(あさくさ地域包括支援センター)

指定討論者 八重田 淳(筑波大学人間総合科学学術院 教授)

1. 若年性認知症についての理解と支援

古屋 富士子(元国立病院機構久里浜医療センター看護師/元若年性認知症支援コーディネーター)

2. 若年性認知症実践事例: ケアマネとして工夫したこと: 豊かな生活を求めて

岩瀬 敦子(社会福祉法人慶寿会居宅介護支援センター松林 副所長、介護支援専門員)

3. かながわオレンジ大使による講演

伊藤 敬子(かながわオレンジ大使)

○ワークショップ 介護者支援とケアマネジメント

座長(司会) 小蒲 京子(エン・メディカルケア訪問看護ステーション)

指定討論者 石山 麗子(国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究所 教授)

1. 就労している介護者の離職予防等を支援するための仕事と介護の両立支援セミナーやセカンドオピニオンケアマネジャーとしての取組みについて

田中 紘太(株式会社マロー・サウンズ・カンパニー 代表取締役)

2. 家族介護者を地域で支える

助川 未枝保(社会福祉法人六親会地域密着型サービス事業所リーベン鎌ヶ谷・計画作成担当者)

3. 変わりゆく多様なケアラーの課題

牧野 史子(特定非営利活動法人介護者サポートネットワークセンター・アライジン 代表理事)

○公開講座 在宅生活を安心して過ごすための医療・福祉・介護の連携

座長(司会) 柴山 志穂美(神奈川県立保健福祉大学 准教授)

1. 医療・福祉・介護の連携、医療の立場から

落久保 裕之(医療法人裕心会落久保外科循環器内科クリニック院長)

2. 医療・介護・福祉の連携: 訪問リハビリテーション終了要因研究からみえてきた展望

岡崎 俊秀(慈誠会 練馬高野台病院リハビリテーション部 部長)

3. 地域連携ネットワークの活用

小佐波 幹雄(社会福祉法人品川区社会福祉協議会品川成年後見センター所長)

○モーニングセミナー1 コミュニケーションの変化によって生まれるケアの好循環: デジタルを活用した暮らしの伴走で無理なく継続可能な

チームケアの実現

韓 承娥（SOMPO ケア株式会社スマートコミュニティ事業部リーダー）  
座長 早川 伸夫（SOMPO ケア株式会社スマートコミュニティ事業部長）  
共催：SOMPO ケア株式会社

○モーニングセミナー2 居宅介護支援の運営基準の外せないポイントを押さえよう！東京海上日動ベターライフサービス版運営指導対策

小林 光哉（東京海上日動ベターライフサービス株式会社監査部）  
座長 小林 信昭（東京海上日動ベターライフサービス株式会社）  
共催：東京海上日動ベターライフサービス株式会社

○ランチョンセミナー3 「介護」を保険でお守りする。あんしん生命の「保険人」：  
経済的介護負担は防ぐことができる

生長 克浩（東京海上日動あんしん生命保険株式会社ライフパートナー）  
座長 藤本 俊一（東京海上日動あんしん生命保険株式会社営業部）  
共催：東京海上日動あんしん生命保険株式会社

○ランチョンセミナー4 超高齢社会における栄養ケアマネジメント：通所施設や在宅における低栄養への挑戦

吉田 貞夫 ちゅうざん病院 副院長/沖縄大学健康栄養学部客員教授/金城大学客員教授)

座長 高砂 裕子（一般社団法人南区医師会訪問看護ステーション管理者）  
共催：株式会社ソラスト/ネスレ日本株式会社

（6月16日（金））

日韓交流セミナー 韓国の超高齢社会対応：地域社会統合ケアと統合事例管理の点検及び課題

座長 ジョ・チュヨン（コットンネ大学 教授）  
白澤 政和（国際医療福祉大学大学院 教授）

1. 韓国地域社会統合ケアと統合事例管理連携戦略：伝達体系の統合  
ファン・ミギョン（ソウル基督大学 教授）
2. 地域社会統合ケア：性別長期療養利用格差と原因分析  
クオン・ヒョンジョン（ヨンサン大学 助教）
3. 地域災難状況における介護人材の危険経験と社会安全網  
イム・ジョンミ（慶尚国立大学 助教）
4. 韓国における地域社会に基づいた統合ケアの課題  
オム・ギウク（国立群山大学 教授）  
パク・インア（湖南大学 教授）

〈パネリスト〉

白澤 政和（国際医療福祉大学大学院 教授）



白木 裕子（株式会社フジケア 取締役社長）  
チェ・インドク（公州大学校 教授）  
キム・グァンレ（太田市障害者職業リハビリテーション施設協会会長）  
ゴン・ジョンワン（ソウル漢陽大学 助教）

#### ～演題発表プログラム～

##### ○合同ポスターセッション

- 座長 服部 万里子（特定非営利活動法人渋谷介護サポートセンター）  
野村 豊子（日本福祉大学スーパービジョン研究センター）
- GP6-1 8050 問題世帯への実践アプローチの成功要因の検討：居宅介護支援事業所の  
介護支援専門員の自由記述結果からの一考察  
発表者：綾部 貴子（梅花女子大学）
- GP6-2 介護支援専門員による課題分析（アセスメント）の課題：適切な情報収集を  
阻害する要因  
発表者 安齋 耀太（株式会社エス・エム・エス高齢社会ラボ）
- GP6-3 インテークからサービス導入までに期間がかかったケースの傾向に関する一  
考察：サービス導入に至るまでの期間に影響を与える要因について  
発表者 坂本 ひとみ（交雄会ケアプランセンター）
- GP6-4 ADL 改善を質の評価指標に用いる際の課題：認知機能障害がアウトカムに及ぼ  
す影響  
発表者 石橋 智昭（公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団）
- GP6-5 介護支援専門員のワーク・エンゲイジメントに関連する要因の探索的検討：  
仕事の資源・個人の資源・仕事の要求度に焦点を当てて  
発表者 畑 亮輔（北星学園大学）が

##### ○多職種連携・協働①

- 座長：高砂 裕子（一般社団法人南区医師会居宅介護支援センター）  
和田 純子（戸田市新曽地域包括支援センター）
- 01-01 在宅高齢者ケアにかかわる多職種連携に及ぼす影響  
発表者 福岡 裕美子（弘前医療福祉大学保健学部）
- 01-02 介護現場の ACP が ICU に届き誤嚥性肺炎の治療方針決定に大きく寄与した 1  
事例  
発表者 川崎 淳子（居宅介護支援センターなんてん・まんてん）
- 01-03 介護支援専門員が抱える担当利用者入院時の不安からみた医療機関との連  
携：介護支援専門員の実態調査における自由記述からの分析  
発表者 井藤 直美（国立研究開発法人国立長寿医療研究センター病院）

- 01-04 介護力・経済力が不足している本人・家族のために必要なケアマネジメントを考察する：経管栄養を増設して、在宅で過ごした1年を振り返る  
発表者 濱田 哲司（東京海上日動ベターライフサービス株式会社）
- 01-05 コミュニケーションツールを活用したターミナルケア：入浴をしたい思いに寄り添う連携  
発表者 大谷 紀子（医療法人社団杏順会ケアプランセンター杉並）
- 01-06 新型コロナウイルス感染症第7波を振り返り良いチーム作りについて考える：地域包括ケアの会オンライン開催によるグループワークから  
発表者 井岡 幸子（大田区在宅医療相談窓口）

#### ○ケアマネジャーの質・ケアマネジメントの評価①

- 座長 奥西 栄介（福井県立大学看護福祉学部）  
田久保 好美（ドリームライフアポロ居宅介護支援事業所）
- 01-07 「より効果的なケアプラン点検に向けた現状と課題」に関する研究（その1）：  
先行調査と現調査の結果から比較するケアプラン点検の課題を探る  
発表者 尾形 京子（飯岡・永井地域包括支援センター）
- 01-08 「より効果的なケアプラン点検に向けた現状と課題に関する研究（その2）：  
先行調査との比較からより効果的なケアプラン点検のあり方を探る  
発表者 和田 京美（藤寿会南国居宅介護支援事業所）
- 01-09 在宅高齢者の服薬支援における介護支援専門員と薬剤師との連携の現状と課題：服薬アセスメントについてアンケート・インタビュー調査結果から  
発表者 西澤 文恵（社会福祉法人台東区社会福祉事業団）
- 01-10 複数の課題を抱えた利用者と娘の意向を叶えるための支援の考え方と方策の考察：虐待（ネグレクト）、金銭滞納、介護環境脆弱の課題と向き合って  
発表者 中根 まゆみ（医療法人仁泉会池浦ケアプラン）
- 01-11 利用者一人ひとりを大事にするケアプラン立案のための思考プロセスの考察第二報  
発表者 牧野 和子（介護・医療見える化・効率化協会）
- 01-12 介護保険制度やサービスに対する満足度調査：利用者と介護者、介護度別の視点から  
発表者 北垣 亜利佐（社会医療法人大道会ケアプランセンターおおみち）

#### ○教育研修・人材育成・スーパービジョン

- 座長 奥田 龍人（NPOシーズネット）  
阿部 充子（合同会社LINKケアプランセンター春）

- 01-13 ケアマネジャーの複数担当制の効果と展望：質の高いサービス提供と持続可能な働き方を目指して  
 発言者 大澤 恭子（ケアプロ在宅医療株式会社ケアプロ在宅支援センター 東京）
- 01-14 サービス等利用計画の算定過程における相談支援専門員の思考と判断の可視化  
 発言者 石山 麗子（国際医療福祉大学大学院）
- 01-15 法定研修における対面とオンライン研修効果の比較、事例科目の自己評価から見えてきたこと  
 発表者 楢木 博之（静岡福祉大学）
- 01-16 介護支援専門員におけるケースメソッド教育の評価：研修受講者 53 名を対象とした自記式質問紙調査  
 発表者 鹿見 勇輔（めぐみ指定居宅介護支援事業所）
- 01-17 認知症ケアにおけるスーパーバイザーのコンピテンシーリストの開発  
 発表者 山口 友佑（認知症介護研究・研修大府センター）
- 01-18 介護支援専門員の役割認識および仕事に向き合う姿勢とその影響：ワーク・エンゲイジメントと関連する概念からの整理  
 発表者 増田 和高（武庫川女子大学）

○ターミナルケア

- 座長 相田 里香（介護サービス青い鳥）  
 薬師堂 奈美江（もみのき居宅介護支援事業所）
- 01-19 ACP におけるおひとりさまの生ききる事例：地域一体の取り組みの中で  
 発言者 佐藤 美沙枝（指定居宅介護支援事業所 向日葵）
- 01-20 ICT を活用した在宅看取りでのチームケアについて考える：本人及び家族をソーシャルサポートした事例  
 発表者 大塚 陸美（医療法人社団一視同人会はびりすケアプランセンター きりん）
- 01-21 介護支援専門員のケアマネジメントから ACP の実践を考える：後悔しない介護者の介護実現に向けた支援事例を基に  
 発言者 八戸 昌世（社会福祉法人勤医協福祉会勤医協丘珠居宅介護支援事業所）
- 01-22 コロナ禍における在宅期間 7 日以内の看取りのための家族支援を考察する：家族にとって悔いのない看取りのためのケアマネジメント  
 発表者 大輪 美保（東京海上日動みずたま介護 ST 浦安ケアプランセンター）

01-23 非がん高齢者のターミナルケアを通して在宅での看取りを考える：なぜ自宅で看取れたのか

発表者 原 法子（居宅介護支援事業所 ももたろうケア）

01-24 介護支援専門員が終末期に向けた医療やケアに対する意向を明確にするうえで感じる困難：過疎地域で在宅生活を送る非がん高齢者の場合

発表者 橋本 直子（大台町診療所）

#### ○地域包括ケアシステム・地域共生社会

座長 奥田 亜由子（金城学院大学）

永松 京子（北九州市小倉北区役所保健福祉課統括支援センター）

01-25 中国残留邦人等の方々への支援

発表者 池田 友紀（社会福祉法人奉優会横浜市霧が丘地域プラザ居宅介護支援事業所）

01-26 介護肯定感の要因分析：訪問セラピストによる家族介護者の支援について検討する

発表者 小蒲 京子（エン・メディカルケア訪問看護リハビリステーション）

01-27 地域包括ケアシステムの深化に向けた介護支援専門員の役割：合同事例検討会を通じた地域課題の把握とその課題解決の取組み

発表者 大島 一樹（医療法人溪仁会定山溪病院在宅ケアセンター）

01-28 介護老人福祉施設が連携強化を志向する地域の社会資源とその遠近構造

発表者 神部 智司（花園大学）

01-29 小規模地域における主任介護支援専門員の役割発揮のための後方支援：「人作り・地域作り」活動計画シートの有効活用の試み

発表者 市原 加代（美濃市地域包括支援センター）

#### ○多職種連携・協働②

座長 服部 万里子（NPO 法人渋谷介護サポートセンター）

於島 文子（光が丘居宅介護支援事業所）

01-30 介護支援専門員と薬剤師の連携による服薬管理の仕組み構築を目指して（第2報）：介護支援専門員の気づきから始まる介護と医療の連携

発表者 渡邊 久江（社会福祉法人愛光会愛光園居宅介護支援事業所）

01-31 「薬は飲まない、家で死にたい」と本人の思いを全うし自宅で最期を迎えた実践：価値観の異なる多職種連携によるチーム支援について考察する

発表者 近藤 芳江（APPLE 株式会社居宅介護支援ハートサービス近藤）

- 01-32 介護支援専門員が行う成年後見活動とは：意思決定支援とケアマネジメント  
発表者 指崎 千尋（大阪バイオメディカル専門学校）
- 01-33 多職種連携で家族も支え「在宅生活」を継続するためには：最後まで住み慣れた我が家で暮らすために  
発表者 相川 しのぶ（株式会社やさしい手看護小規模多機能型居宅介護事業所かえりえ用賀）
- 01-34 居宅介護支援事業所のケアマネジャーから医師への情報提供すべき内容に関する研究  
発表者 後藤 綾子（国際医療福祉大学大学院修士課程）
- 01-35 入退院支援を通じた生活機能サマリー活用のための現状と課題：ガイドラインの開発に向けた実態把握  
発表者 柴山 志穂美（神奈川県立保健福祉大学実践教育センター）

○ケアマネジャーの質・ケアマネジメントの評価②

- 座長 野村 豊子（日本福祉大学スーパービジョン研究センター）  
池野 昌子（稲城市地域包括支援センターやのくち）
- 01-36 在宅介護での身体拘束に関する一考察  
発表者 石田 美恵（ケアサポートセンター千住）
- 01-37 居宅ケアマネジャーの課題分析の思考についての調査：課題整理総括表へ記入された内容から  
発表者 金子 理恵（株式会社くまもと健康支援研究所）
- 01-38 ライブスーパービジョン実践からみるケアマネジャー支援について：ライブスーパービジョンの効果と課題  
発表者 一村 昌浩（新札幌パウロ病院指定居宅介護支援事業所）
- 01-39 公正中立なケアマネジメントとは何か  
発表者 林 安昭（有限会社あったかケア）
- 01-40 千葉県の居宅介護支援事業所の介護支援専門員による保険外サービス対応の実態  
発表者 林 信貴（国際医療福祉大学大学院）
- 01-41 介護支援専門員による利用者へのインテークからサービス導入に至るまでの「期間」：サービス導入に至るまでの「期間」が長いケースの定義化に向けて  
発表者 藤田 大（三井ヘルスサービス株式会社）

○その他

- 座長 白木 裕子（株式会社フジケア）  
二口 喜美子（愛国ケアプラン企画センター）

- 01-42 企業における「仕事と介護の両立支援」と産業ケアマネジャー導入の必要性  
を考察：産業ケアマネジャーによる個別相談に参加した従業員への実態から  
発表者 泉 洋枝（東京海上日動ベターライフサービス株式会社）
- 01-43 要介護認定調査項目を介護標準評価項目とする提案：EBK（根拠に基づく介護）  
をめざして  
発表者 大塚 芳正（社会福祉法人美芳会）
- 01-44 看取りにおける家族介護者の仕事と介護の両立支援：家族への支援を考察す  
る  
発表者 加藤 美砂希（東京海上日動みずたま介護 ST 大和ケアプランセン  
ター）
- 01-45 8050 問題への関わり：ひきこもり当事者であった A さんを社会とつなげる  
発表者 田路 智子（社会福祉法人かるべの郷福祉会かるべの郷居宅介護  
支援事業所・相談支援センター）
- 01-46 A 県の高齢者・障害者施設における新型コロナウイルス感染症対策に関する  
研究  
発表者 臼井 かおり（日本赤十字豊田看護大学）
- 01-47 切れ目なく話し続ける高齢者に回想法による傾聴の取り組み  
発表者 加藤 誓子（フルライフ関内）

#### ○多職種連携・協働③

- 座長 柴山 志穂美（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部）  
泉 洋枝（東京海上日動ベターライフサービス株式会社）
- 01-48 市町村委における権利擁護の課題と市民後見人への活動支援：先進的な成年  
後見実施機関における市民後見事業の取組から  
発表者 永野 叙子（筑波大学）
- 01-49 認知症・独居・経済的不安を抱える高齢者への多職種連携による支援：ケア  
マネ自身の不安も解消  
発表者 竹内 真利子（医療法人社団明生会居宅介護支援事業所咲顔）
- 01-50 地域包括ケア病棟における自宅退院率の関連要因に関する研究  
発表者 菱谷 隆宏（日本福祉大学ケアマネジメント技術研究会）
- 01-51 介護支援専門員の連携活動評価と介護保険外社会資源の活用状況：主任介護  
支援専門員の有無による比較  
発表者 工藤 英明（青森県立保健大学）
- 01-52 「かかる事例報告会」によるオンライン多職種事例検討での事例提供者と参  
加者の学び：急激に進行する難病患者を支援する訪問看護の事例を通して  
発表者 阿部 鮎美（百寿の郷介護保険相談所）

01-53 在宅介護現場における管理栄養士と介護支援専門員の連携に関する研究：栄養ケアの充足に向けて

発表者 中野 都（愛国学園短期大学）

○支援困難事例・地域ケア会議

座長 高木はるみ（社会福祉法人京都福祉サービス協会朱雀事務所）

辻 敏子（島原市地域包括支援センター）

02-01 「8050」世帯に対するテラーメイド型プログラムの開発：当事者へのインタビュー調査より

発表者 福定 正城（日本福祉大学大学院博士課程/日本福祉大学健康社会研究センター/医療法人東ヶ丘クリニック）

02-02 介護支援専門員と地域包括支援センターで評価の異なる地域ケア個別会議からみえたこと：介護支援専門員が肯定的な評価をできる地域ケア個別会議に向けて

発表者 黒田 将（医療法人愛全会ケアプランセンター南の絆）

02-03 幼児期の在宅重症心身障害児に対する事業所が受け入れ困難な要因の検討：事業所の管理者対象としたテキストマイニング分析を通して

発表者 望月 太敦（杉並区立重症心身障害児通所施設わかば）

02-04 災害支援におけるケアマネジャーの役割について：A地域におけるケアマネジャーの災害支援の取組みからの考察

発表者 中島 和恵（ほうむ居宅介護支援事業）

02-05 事業所を守るためのカスタマーハラスメント対策：法的視点・裁判例から考える：ケアマネジメントプロセス順守の重要性

発表者 坂本 貴政（社会医療法人仙養会北摂総合病院）

02-06 A区の介護サービスや介護支援専門員の訪問を拒む方への介護支援専門員の対応の実態

発表者 堀 さや子（国際医療福祉大学大学院修士課程）

○他職種連携・協働④

座長 畑 亮輔（北星学園大学社会福祉学部）

富田 洋介（あおぞらケアプランセンター）

02-07 私たちがいるから大丈夫！！ご本人の希望を叶え、ご家族の不安を取り除く在宅復帰支援：施設、在宅、医療の垣根の超えた連携

発表者 早瀬 優（医療法人社団松山会介護老人保健施設ライフモア保土ヶ谷）

- 02-08 専門職のかかわりにより、糖尿病が短期間で改善した事例について、その要因を考える：チーム連携が効果的に表れた理由を知り、今後のケアに役立てる  
発表者 水田 明美（居宅介護支援センターさくら）
- 02-09 安心してひきこまれる支援への一考察：家族システムから、ひきこもる土壌を考える  
発表者 渡邊 晴美（神奈川県厚木保健福祉事務所）
- 02-10 医療と福祉の連携におけるリカバリー支援の展開：障害者ストレングスマネジメントの視点から  
発表者 北澤 和美（相模原市社会福祉事業団）
- 02-11 管理栄養士の介入による栄養状態の改善・ADLの向上及びその効果について：転倒により寝たきりになった90代女性の支援  
発表者 濱崎 恵子（株式会社ユニスマイルファークロス薬局中央居宅介護支援事業所）
- 02-12 チームの力により、本人の強みを生かしたケアマネジメントを試みた事例：多職種連携、各分野からの支援により本人が生き生きとした生活を  
発表者 武田 雅博（医療法人社団石田内科おれんじ居宅介護支援事業所）

#### ○介護予防・総合事業

- 座長 神谷 良子（NPO法人神戸ライフ・ケア協会）  
後藤 律子（室蘭市地域包括支援センター憩）
- 02-13 地域在住健康状態不明高齢者の健康状態の実態把握と予防的自立支援の在り方の検討：A市介護予防事業「栄養パトロール」の健康調査結果の考察  
発表者 奥村 圭子（長野県立大学大学院/機能強化型認定栄養ケアステーション地域ケアステーションはらぺこスパイス）
- 02-14 市町村の要介護認定率に対する地域特性の影響度と残差分析による外れ値の考察：EBPMのためのオープンデータの活用  
発表者 金山 奈緒美（株式会社ウェルモ）
- 02-15 サービス付き高齢者向け住宅におけるウェルネスマネジャーの役割：入居者「生きがい」を叶えるために伴走する支援の試み  
発表者 穂積 加奈子（パークウェルステイト浜田山）
- 02-16 要介護高齢者の誤嚥性肺炎予防の取組みによる重度化予防の試み：居宅療養管理指導による訪問歯科診療・口腔ケアの有効性  
発表者 林 則子（やさしい手上越居宅介護支援事業所）
- 02-17 生活支援コーディネーターの資源開発に関連する要因の検討（協議体別質問調査）  
発表者 鈴木 岸子（岐阜保健大学）



○認知症ケア・ケアマネジメント/施設ケア・ケアマネジメント

座長 福富 昌城（花園大学社会福祉学部）

岩永 みゆき（合同会社さんかくおばまケアマネジメントセンター）

02-18 経管栄養法実施中の施設入居者が経口摂取に移行するための多職種連携の重要性：本人の希望を叶えるために

発表者 小松 瑞恵（SOMPO ケアラヴィーレ小田原）

02-19 作られた支援困難事例へのアセスメントの重要性について：再アセスメントを行いチームアプローチにより支援した事例

発表者 青竹 公明（社会福祉法人寿敬会養護老人ホーム大日山荘）

02-20 認知症罹患者に対する笑いの要素を含んだ動画の提示による機能の変化についての研究：MMSE を用いた実験前後の比較研究

発表者 高山 修（東京海上日動ベターライフサービス株式会社）

02-21 拒否が強い認知症高齢者へのかかわり：本人の気持ちにが変化が現れるようになったチームケアの対応を検証

発表者 中山 千都子（NPO ピクニックケア）

02-22 利用者アンケートから認知症カフェ運営の効果と課題を探る

発表者 永田 康子（一般社団法人名古屋市療養サービス事業団認知症カフェ中村公園）

研究大会において、上記のとおり 80 の発表（ポスター5、演題発表 75）が行われ、「研究大会発表優秀賞選考委員会」の選考の結果、次の 19 名の方々が、日本ケアマネジメント学会大会発表優秀賞に選ばれた。

（大会発表優秀賞受賞者～敬称略・あいうえお順）

○演題発表

01-52 阿部 鮎美（百寿の郷介護保険相談所）

01-25 池田 友紀（社福・奉優会横浜市霧が丘地域プラザ）

01-36 石田 美恵（ケアサポートセンター千住）

01-29 市原 加代（美濃市地域包括支援センター）

01-43 大塚 芳正（社福・美芳会）

02-13 奥村 圭子（長野県立大学大学院）

01-02 川崎 淳子（居宅介護支援センターなんてん・まんてん）

01-35 柴山 志穂美（神奈川県立保健福祉大学実践教育センター）

01-19 佐藤 美沙江（指定居宅介護支援事業所向日葵）

02-20 高山 修（東京海上日動ベターライフサービス株式会社）

02-01 福定 正城（日本福祉大学大学院博士課程）

- 01-11 牧野 和子（介護・医療見える化・効率化協会）
- 01-18 増田 和高（武庫川女子大学）
- 01-08 和田 京美（藤寿会南国居宅介護支援事業所）

○合同ポスターセッション

- GP6-1 綾部 貴子（梅花女子大学）
- GP6-2 安齋 耀太（株式会社エス・エム・エス高齢社会ラボ）
- GP6-4 石橋 智昭（公財・ダイヤ高齢社会研究財団）
- GP6-3 坂本 ひとみ（交雄会ケアプランセンター）
- GP6-5 畑 亮輔（北星学園大学）

## 2 令和5年度社員総会の開催

令和5年度の定時社員総会は次により開催された。

- 日時：令和5年6月17日（土）12：00～12：45
- 場所：パシフィコ横浜ノース第3会場
- 出席：総会の出席者は役員17名、代議員26名、委任状25名の計68名であり、社員総数82名の過半数を満たしており、社員総会が有効に成立していることが報告された。

○審議事項

次の事項について審議され、原案のとおり承認された。

（第1号議案関係）

- 1 令和4年度 日本ケアマネジメント学会事業報告
- 2 令和4年度 認定ケアマネジャーの会事業報告
- 3 令和4年度 日本ケアマネジメント学会収支決算
- 4 監査報告書

（第2号議案関係）

- 1 令和5年度 日本ケアマネジメント学会事業計画
- 2 令和5年度 認定ケアマネジャーの会事業計画
- 3 令和5年度 日本ケアマネジメント学会収支予算

（第3号議案関係）

理事及び監事の改選について

## 3 学会誌「ケアマネジメント学」第21号の発行

発行日：令和5年11月20日発行

規格：B5版 124頁 発行部数3,000部

主な内容

- ・巻頭言：共生社会とケアマネジメント  
高砂 裕子（一般社団法人南区医師会居宅介護支援センター）
- ・特集：共生社会とケアマネジメント
  - 新たな地域の担い手を確保するために～地域共生社会のための地域デザイン  
岡田 直人（北星学園大学）
  - 相談支援専門員の育成とケアマネジメント  
菊本 圭一（特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会）
  - 医療的ケアのある就学前の重症心身障害児とその家族を支えるケアマネジメントの在り方  
望月 太敦（杉並区立重症心身障害児通所施設わかば）
  - 多様性のある社会の実現に向けたケアマネジメントの真価  
原田 正樹（日本福祉大学）
  - ヤングケアラーの社会的包摂に向けたケアマネジメント  
森田 久美子（立正大学）
  - 地域共生社会におけるケアマネジメント  
～障害者の高齢化問題を踏まえたケアマネジメントの展開～  
小澤 温（筑波大学大学院人間総合科学学術院）
- ・原著論文
  - 居宅介護支援事業所で働く介護支援専門員の職務能力における自己評価、成功体験と自己効力感の関連  
和田 素子、栗袋 淳子、成 順月、道林 千賀子
  - 高齢者の主体性を尊重するケアマネジメント実践の構造とその関連要因  
～A 市内の介護支援専門員の実践に焦点を当てて～  
畑 智恵美、笠原 幸子
  - 世帯の社会的脆弱性尺度短縮版の開発～信頼性・妥当性の検討～  
福定 正城、斉藤 雅茂
- ・実践・事例報告
  - 要支援高齢者の重度化予防に向けた地域ケア会議のあり方にかかる考察  
～専門職からの助言とコーディネート機能による介入の効果検証～  
中井 良育、丸田 秋男
- ・特別企画
  - 変化する社会で次世代に向けたケアマネジメントを考える  
～日本ケアマネジメント学会第 23 回研究大会に向けて～  
柴山 志穂美（日本ケアマネジメント学会第 23 回研究大会大会長  
神奈川県立保健福祉大学実践教育センター）

#### 4. 学会機関誌「ニューズレター」の発行

##### (1) ニューズレターの発行

「ニューズレター」は年2回発行し、会員に対して有益な情報の提供等を行った。

##### 【第44号】

発行日：令和5年9月28日

規格：A4版8頁 発行部数 3,000部

主な内容

- 論壇 認知症基本法とケアマネジメント  
遠藤 英俊（聖路加国際大学臨床教授）
- 日本ケアマネジメント学会第22回研究大会報告  
小澤 温（日本ケアマネジメント学会第22回研究大会大会長）  
（筑波大学大学院人間総合科学学術院）
- 第23回研究大会案内  
柴山 志穂美（第23回研究大会大会長）  
（神奈川県立保健福祉大学実践教育センター地域ケア部長兼保健福祉学部准教授）
- 理事会等報告
- 令和5年度認定ケアマネジャーの会主催研修会報告
  - ・認定ケアマネジャー試験準備講座  
酒井 清子（認定ケアマネジャーの会会長）
  - ・スタンダードコーススーパーバイザー養成講座  
富田 洋介（認定ケアマネジャーの会副会長）
  - ・スーパーバイザー養成講座ミドルコース step1  
羽石 芳恵（認定ケアマネジャーの会理事）
  - ・学会発表支援塾入門編・実践編 I  
西澤 文恵（認定ケアマネジャーの会理事）
  - ・ケアマネジメント基礎講座  
大島 一樹（認定ケアマネジャーの会理事）
  - ・認定ケアマネジャーの会全体研修会  
畑 亮輔（北星学園大学社会福祉学部福祉臨床学科准教授）
- 第22回研究大会に参加・発表をして  
坂本 ひとみ（北海道会員）
- とやまケアマネ羅針盤（コンパス）の会発足  
黒田 正一（アモール居宅介護支援事業所）
- 意思決定支援の前提となる姿勢とは？  
相馬 大祐（長野大学）

## 【第45号】

発行日：令和6年3月15日

規格：A4 8頁 発行部数 3,000部

主な内容

○論壇 介護報酬改定と質の高い公正中立なケアマネジメント

白木 裕子（日本ケアマネジメント学会副理事長）

○改めて、災害への備えを考えたい！

岡田 直人（北星学園大学）

○第23回研究大会のご案内

柴山 志穂美（大会長・神奈川県立保健福祉大学）

○令和5年度認定ケアマネジャーの会調査研究

「ケアマネジャーの人材不足の現状と課題」の結果、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（仮称）案」に係るパブリックコメントの提出のご報告

茂古沼 江里（認定ケアマネジャーの会副会長）

○認定ケアマネジャーの会からの報告

・ミドルコーススーパーバイザー養成講座STEP3.4・逐語スポット研修

富田 洋介（認定ケアマネジャーの会副会長）

・令和5年度実務研修受入れのための指導者研修

大島 一樹（認定ケアマネジャーの会理事）

・学会発表支援塾実践編2.3、学会発表準備講座

西澤 文恵（認定ケアマネジャーの会理事）

○令和5年度ケアマネジメントスキルアップ研修案内

富田洋介（認定ケアマネジャーの会理事）

○コロナ感染拡大がケアマネジメントに与えた影響に関する研究報告

～フランスベッドホームケア財団委託事業～

畑 亮輔（日本ケアマネジメント学会理事）

○理事会等報告

○令和5年度認定ケアマネジャー資格試験合格者（都道府県別）

○令和6年能登半島地震における1.5次避難所から見えたもの

山本 治美（石川県 認定ケアマネジャー）

○制度改正とケアマネジャーの処遇改善

黒田 将（北海道会員）

(2) ホームページによる広報活動の推進

ホームページによる広報は、ケアマネジメントに関する研修会、シンポジウム等の情報を掲載する等の情報提供を行った。

5. 認定ケアマネジャー制度の円滑な運営

(1) 認定ケアマネジャー資格試験の実施

ア 受験資格

受験資格は、次の各号の要件を満たす者。

- ・介護保険法第7条第5項に定める介護支援専門員の資格を有している者。
- ・資格試験申請時（各年8月1日現在）に介護支援専門員として実務経験が通算で3年以上（実務経験は専任に限らず兼務、非常勤の勤務期間を含む）。

イ 受付期間 令和5年6月1日～7月30日

ウ 書類審査 書類審査合格176名（受験者174名）

エ 試験日 第1回目 令和4年10月8日（土）、9日（日）

第2回目 令和4年11月4日（土）、5（日）

※試験会場はいずれも全国家電会館（東京）

オ 試験実施結果

	合計	会員	非会員
受験申込者数	176名		
受験者数	174		
合格者数	140	44名	96名
合格率	80.5%		
(1回目)	66名 (77.6%)		
(2回目)	74名 (83.1%)		

(参考1) 過去5年間の試験結果

	受験者数	合格者		
		計	会 員	非 会 員
令和4年度	164	(70.7%) 116	41	75
令和3年度	191	(42.4%) 86	47	34
令和2年度	134	(47.8%) 64	38	26
令和元年度	429	(47.8%) 205	78	127
平成30年度	306	(50.7%) 155	107	48

(注) 合格者計欄の上段( )書きは合格率である。

(参考2) 都道府県別合格者数

都道府県名	受験者数	合格者計	会 員	非 会 員
北海道	3名	3名	名	3名
青森県	3	3		3
宮城県	1	1		1
茨城県	7	5		5
群馬県	1	1	1	
埼玉県	14	13	3	10
千葉県	16	12	2	10
東京都	22	16	9	7
神奈川県	15	13	4	9
新潟県	5	5	3	2
山梨県	1	1	1	
長野県	1	1		1
富山県	1	1		1
石川県	1	1	1	
福井県	2	2	1	1
岐阜県	1	1		1
静岡県	8	6	3	3

都道府県名	受験者数	合格者計	会員	非会員
愛知県	12名	9名	2名	7名
三重県	3	2		2
滋賀県	5	5	1	4
京都府	5	5	1	4
大阪府	8	6		6
兵庫県	3	2	1	1
和歌山県	1	1	1	
鳥取県	1			
島根県	2	2		2
広島県	5	4	1	3
山口県	1			
徳島県	3	3	2	1
香川県	5	4	2	2
愛媛県	1	1	1	
高知県	3	2	2	
福岡県	3	2		2
佐賀県	3	3	2	1
長崎県	2	1	1	
熊本県	2	2		2
大分県	1			
宮崎県	1			
沖縄県	2	2		2
計	174名	140名	44名	96名

## (2) 認定ケアマネジャーの会事業活動の支援

認定ケアマネジャーの会の活動に財政支援を行うとともに、認定の会の総会開催や各種研修会等の事業活動の支援を行った。

## (3) 認定ケアマネジャーの資格更新

認定ケアマネジャー資格については、認定ケアマネジャー制度規則第11条及び第12条の規定に基づき、5年ごとの更新が必要である。

令和5年度の認定ケアマネジャー資格更新対象者は280名（平成15年、20年、25年、平成30年度合格者）で、更新等の状況は次のとおりである。



【認定ケアマネジャー資格更新結果】

	更新対象者		
	計	更新者	更新辞退者等
H30 認定 (1回目更新)	155名	90名	65名
H25 認定 (2回目更新)	59名	46名	13名
H20 認定 (3回目更新)	46名	32名	14名
H15 認定 (4回目更新)	20名	12名	8名
計	280名	180名 更新率 64.3%	100名

(注) 過去3年の更新率 4年度 74.2%、3年度 72.1%、2年度 73.9%

## 6. 学会主催研修会の実施

### (1) ケアマネジメントスキルアップ研修

テーマ 「ケアマネジメントにおける意思決定支援」

～多様な人や場を通して～

#### ○研修のねらい

利用者の主体性を尊重するケアマネジメントは、自立支援の理念のもと、自己決定の原則に基づいて、その人らしい生活の姿を目指して多様なサービスやケアをコーディネートし、継続的に提供されるようにマネジメントしていくプロセスです。従って、ケアマネジメントのプロセスは、利用者の自己決定をサポートし、合意形成を丁寧に繰り返していくプロセスと言えます。

本研修では、近年注目される「意思決定支援」について、ケアマネジメントにおける意義をおさえ、支援の基本的な考え方、原則を学びます。そして、認知症、障害、医療、人生の最終段階などの多様な実践の場において、意思決定支援の対象となる利用者の理解、支援の担い手となる専門職やチームアプローチのあり方等、意思決定支援の課題を共有し、具体的な方策についてディスカッションします。

実践の場においては、利用者の自己決定、意思確認が容易でないケースがあり、ケアマネジャーは利用者の最善の利益をめぐってジレンマを抱えることもあり

ます。その際、どのような考え方と方法でいかに利用者に伴走していけばよいか、さらにはどのような支援環境を地域社会に整備していけばよいか、意思決定支援を通してケアマネジメントの本質に迫ることができればと思います。

○開催日時・場所

- ・日 時 令和5年10月14日(土)10:00~16:10(受付9:30より)
- ・場 所 大手町ファーストスクエアカンファレンス  
オンライン併用
- ・参加者 200名

○研修プログラム

- 10:00~10:10 オリエンテーション 開会挨拶(野村研修委員長)
- 10:10~11:20 基調講演「ケアマネジメントにおける意思決定支援  
白澤 政和氏(国際医療福祉大学大学院教授・日本ケアマネジメント学会理事長)
- 11:20~12:00 ミニレクチャー「事例から見る「意思決定支援」ガイドライン  
のポイント  
水島 俊彦氏(一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク  
副代表・弁護士)
- 12:00~13:00(昼休憩)
- 13:00~13:15 シンポジウム趣旨説明、シンポジストの紹介等  
コーディネーター 相馬 大祐氏  
(長野大学社会福祉学部准教授)
- 13:15~13:35 シンポジスト ①認知症関係  
志寒 浩二氏  
(MPO法人ミニケアホーム きみさんち管理者)
- 13:35~13:55 シンポジスト ②訪問看護関係  
中島 朋子氏  
(東久留米白十字訪問看護ステーション所長)
- 13:55~14:15 シンポジスト ③施設関係  
山内 賢治氏  
(社会福祉法人神戸福生会業務執行理事)
- 14:15~14:25(休憩)
- 14:25~14:45 シンポジスト ④ケアマネジャーの立場から  
西澤 文恵氏  
(台東区社会福祉事業団)
- 14:45~15:05 シンポジスト ⑤弁護士の立場から

水島 俊彦氏

(一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク副代表・弁護士)

15 ; 05～15 ; 45 意見交換

15 ; 45～16 ; 10 まとめ

## 7. 調査・研究事業の助成

### (1) フランスベッドケア財団調査研究委託事業

2020(令和2)年以降のコロナ感染拡大が利用者や家族、さらには医療、介護事業者を含めたケアマネジメントにどのような影響を及ぼしたのか、十分な調査や検証がなされていない。本調査では、コロナ感染がケアマネジメントに与えた影響を明らかにすることで、コロナ感染拡大時におけるケアマネジメントのあり方、また感染拡大に備えたケアマネジメントの視点や方法について提言をするものである。

### (2) 社会福祉振興試験センター助成事業

社会福祉振興試験センターから助成を受け、「ケアマネジメントの質的向上に関する研究」をテーマに会員から研究テーマを募集・採択し、会員による次の調査研究が実施された。

#### ア 介護支援専門員の地域ネットワーク活動における現状

～居宅介護支援事業所の管理者への調査から～

研究代表者 三橋 優介(久留米大学比較文化研究所)

#### <研究概要>

本研究は、介護支援専門員が行う地域ネットワーク活動の促進要因と阻害要因を検討し、現状と課題を明らかにしたうえで活動の促進に必要な諸条件を提示することである。調査対象は熊本県の居宅介護支援事業所に所属している管理者であり、質問用紙による郵送調査を行った。選出に当たっては、WAM-NETを参照し、該当する680カ所の事業所に対し調査票を送付した。調査は、協力依頼文と返信用封筒を同封し、アンケート内容への回答及びアンケート用紙の返送をもって調査協力の同意を得たものとした。

倫理的配慮として、調査対象者には本研究の主旨と目的、個人情報保護、調査結果の公表、研究への参加は自由意志であり、参加しない場合でも何ら不利益を受けたい旨を文書にて説明し、十分に倫理的配慮を行った上で実施した。本調査は2023年6月30日に久留米大学研究倫理審査委員会へ申請を行い、7月14日に承認を受けた。

調査の送付数680件のうち、有効回答数は282件(回答率41.5%)であった。回答者は男性が84人(29.8%)、女性が197人(69.9%)と女性が7割を占めていた。年齢は50歳以上60歳未満が121人(42.9%)、40歳以上50歳未満81人

(28.7%)、60歳以上67歳未満が67人(23.8%)、30歳以上40歳未満が8人(2.8%)、20歳以上30歳未満1人(0.4%)であった。

保有資格では、介護福祉士が163人(47.1%)と最も多く、次いで看護師が60人(17.3%)、社会福祉士が56人(16.2%)であった。

本調査における定量的データは主に連携の実行度と困難度の指数と両者の関係を分析し、定性的データは地域ネットワーク活動の構造を分析する。

#### イ 相談支援専門員が担当する家族支援も必要な複合的課題を抱える世帯への実践

研究代表者 綾部 貴子(梅花女子大学)

本研究では、相談支援専門員が担当する複合的課題を抱える世帯についてアセスメントにおける情報把握に焦点をあて現状分析を行った。

調査の対象は大阪府下すべての相談支援事業所の649か所である。本研究における「複合的課題を抱える世帯」とは、利用者とその同居家族の双方が生活上の課題を抱えている世帯と定義した。調査方法は、事業所の管理者を通して各事業所内の相談支援専門員1名に回答を依頼し、無記名自記式質問紙による郵送調査を実施した。倫理的配慮について梅花女子大学研究倫理委員会に申請し、承認を得て実施した。結果、回収数・回収率は115名・17.7%であった。

各情報項目に対してどの程度できているのか(以下①)、どの程度意識して把握しているのか(以下②)を尋ねた。平均値の高かった項目は、①、②共通して本人の主訴、疾病や障がいに関する情報であった。平均値の共通で低かった項目は、①、②とも同居の子どもと周囲(別居家族や親族、友人、近隣)との交流状況に関する情報であった。

#### ウ 主任介護支援専門員におけるグループワーク・スーパービジョンの実践的課題

～事例検討会との比較を通して～

研究代表者 阿部 鮎美(百寿の郷 介護保険相談所)

先行文献の検討をもとに、主任介護支援専門員に対してグループ・スーパービジョン(以下「GSV」という)と事例検討会の実践研修を行い、研修参加者に対するフォーカスグループ・インタビューと主任介護支援専門員を対象にアンケートを実施し、得られた成果を活用して、実践現場で有効なGSVのあり方を検討することにより、主任介護支援専門員のケアマネジメントの質向上の一助とする。

実施内容、方法として、主任介護支援専門員にGSVと事例検討会の実践研修を行い、事後のフォーカスグループ・インタビューと主任介護支援専門員(200名)に対するアンケート調査を実施し、ケアマネジメントにおけるGSVの実践上の課題に関する考察を行った。

調査結果の概要として、GSV研修実施の際は、「倫理綱領の確認」「業務管理の課

題の明確化」「所属組織の課題の明確化」「取り組み前の契約締結」という4つの点について、しっかり説明を行っていく必要がある。さらに、今後の GSV の実践を強化していく上で次のようなアプローチが求められる。

第1には、スーパービジョンを実施する際のスーパーバイザー側の5つの問題、①理論的・実践的な難しさ、②スーパーバイザーの操作性に関して生じやすい誤解、③ソーシャルワークにおける GSV の位置づけを明確にすることの必要性、④グループになじめないスーパーバイザーがいること、⑤メンバーによって GSV の結果が異なる可能性への対応のあり方を検討することが求められる。

第2として、介護支援専門員が参加しやすい GSV の機会を増やし、GSV の文化の醸成へ取り組むことが求められる。

第3として、スーパーバイザー側の課題として、①スーパービジョンについての基本的な知識を高めること、そして②新たな体験を受け入れる積極的な姿勢で臨むことが求められる。

#### エ 介護支援専門員による要介護高齢者のレジリエンスを促進する支援方法に関する質的研究

研究代表者 松崎 勇人（佐野日本大学短期大学）

小林ら（2018）のレジリエンスの概念定義に拠って立ち、要介護高齢者のレジリエンス要因を発揮させ、回復を促進する支援方法を、ケアマネジメントの実践者の用いる方法の中に求めた。調査協力者は主任介護支援専門員と認定ケアマネジャーの資格を有し、ケアマネジメントの経験豊富で、利用者のストレングスを尊重して実践し、居宅介護支援事業所に勤務する者10名で、半構造化面接を実施した。回答した介護支援専門員は、行為の原動力の理解、その人らしさを取り戻すための支援、力（ストレングス）の発揮の視点、目的達成志向のカテゴリーに分類できる方法を用い、利用者の自己実現を支援していた。また、人生観変容支援、受け止めて伴走のカテゴリーに分類できる方法を用い、否定的になりがちな利用者に対し肯定的な支援を行っていた。望ましい家族関係を目指す、多様な関係支援、インフォーマルケアとの調整のカテゴリーも分類できる方法を用い、人間関係に関わる支援を行い良好な関係を目指していた。チームアプローチ、情報提供のカテゴリーに分類できる方法を用い、多職種が連携する支援を行っていた。病気の治療の支援、セルフケア支援のカテゴリーに分類できる方法を用い、利用者の自己管理能力の向上のための支援を行っていた。実践家に用いられている高齢者のレジリエンス要因を発揮させる支援方法は、全体としてみれば、ある種のパターンを有し、例えば高齢者のレジリエンス要因である「楽観性」「肯定的受容」「過去の克服の成功感」を発揮させるために、介護支援専門員は高齢者のストレングスの自覚支援、目標達成状況をフィードバック、リフレーミング、傾聴と共感という支援方法を用いていた。これら

の方法は外国においてもレジリエンスを促進するための方法として指摘されていた。  
(文献)小林由美子、杉澤秀博、刈谷亮太ほか：地域在住高齢者における健康関連の逆境  
に対するレジリエンスの構成概念、老年社会科学、40(1)：32-41(2018)

#### オ 認知症カフェの多様な関係者との連携の実態とその有効性に関する質的研究

研究代表者 相川 穂果（国際医療福祉大学大学院）

本研究では、認知症のある高齢者の適切なケアマネジメントに向けて、認知症カフェにおける多様な関係者との連携の実態の把握及びその連携がもたらす有効性について明らかにすることを目的とした。

調査は、東京都の認知症カフェの運営者 10 名を対象に、認知症カフェにおける多様な関係者との連携状況、連携の有効性、連携に関する今後の展望についてインタビュー調査を実施した。調査期間は 2023 年 12 月から 2024 年 1 月末であった。

調査の結果、主に「行政」「専門職」「地域住民」との関わりを持つ認知症カフェが多いことが明らかになった。それぞれの有効性として[行政]との連携においては「安定した運営」「サポート体制の構築」「情報交換」を、[専門職においては]「安定した運営」「サポート体制の構築」を、[地域住民]との連携では、「サポート体制の構築」「一体感の醸成」を可能とさせていることが明らかになった。また、本調査においては、介護支援専門員と認知症カフェの連携が見られた例は、地域包括支援センターにより運営されている認知症カフェの一例のみであり、介護支援専門員と認知症カフェの連携を図る体制が現時点では不十分であるという可能性がある。従って、今後は調査結果をもとにさらに考察を深め、介護支援専門員と認知症カフェの連携があまり見られない要因についても具体的に探索していきたい。

## 8. 理事会の開催状況

[第1回]

○日 時：令和 5 年 5 月 26 日（金）18:00～19:30

※オンラインでの開催

○出席者：理事 14 名（理事総数 20 名）、監事 3 名（監事総数 3 名）

○審議事項

次の議案について審議され、原案どおり承認された。

- ① 会員の入退会状況について（入会 79 名）
- ② 令和 4 年度事業報告及び収支決算について
- ③ 役員の任期満了に伴う改選について

○報告事項

- ① 第 22 回研究大会（横浜市）及び第 12 回アジア/オセアニア国際老年学会議について

- ② 日本老年学会あり方委員会議事録等について
- ③ 日本ケアマネジメント学会研究大会の今後の予定

[第2回]

- 日 時：令和5年6月17日(土)12:45~13:00
- 場 所：パシフィコ横浜ノース第3会場
- 出席者：理事17名(理事総数20名)、監事1名(監事総数3名)
- 審議事項
  - ①議長の選出
  - ②理事長の選定
  - ③副理事長の選定
  - ④各委員会担当理事の選任
  - ⑤日本老年学会理事等の推薦
- 報告事項
  - ①認定ケアマネジャーの会役員の報告

[第3回]

- 日 時：令和5年11月20日(月)18:00~19:30  
※オンラインでの開催
- 出席者：理事15名(理事総数20名)、監事3名(監事総数3名)
- 審議事項
  - 次の議案について審議され、原案どおり承認された。
  - ① 会員の入退会状況について(入会96名)
  - ② 令和5年度認定ケアマネジャー資格試験の実施について
  - ③ 認定ケアマネジャー資格更新について
- 報告事項
  - ① 第22回研究大会(横浜市)報告について
  - ② 第23回研究大会(横須賀市)の準備状況について
  - ③ フランスベッドホームケア財団助成の調査研究事業について
  - ④ 日本老年学会における「高齢者の自動車運転に関する報告書」について
  - ⑤ 令和6年度認定ケアマネジャーの会研修計画(案)について
  - ⑥ 日本老年学会将来計画委員会及び理事会議事録について

[第4回]

- 日 時：令和6年3月25日(月)18:00~19:30  
※オンラインでの開催
- 出席者：理事19(理事総数20名)、監事3(監事総数3名)
- 審議事項
  - 次の議案について審議され、原案どおり承認された。

- ① 会員の入退会状況について（入会 19 名）
- ② 令和 5 年度認定ケアマネジャー資格更新（追加）について
- ③ 令和 6 年度事業計画及び収支予算案について
- ④ 令和 6 年度社員総会の開催について
- ⑤ 学会旅費規程の一部改正について

○報告事項

- ① 第 23 回研究大会（横須賀）の準備状況について
- ② フランスベッドホームケア財団助成調査研究事業について
- ③ 日本老年学会理事会等の報告について
- ④ 日本老年学会あり方検討委員会開催報告について
- ⑤ 令和 6 年度認定ケアマネジャー資格認定要領について

9. 委員会活動

各委員会については、適宜開催された。

- 1. 総務委員会 2. 渉外委員会 3. 将来計画委員会 4. 財政健全化委員会
- 5. 研究活動推進委員会 6. 研修委員会 7. 広報委員会 8. 学会誌編集委員会
- 9. 資格認定委員会 10. 資格認定実施部会



## II 令和5年度認定ケアマネジャーの会事業報告

### 1 認定ケアマネジャーの会総会の開催

認定ケアマネジャーの会総会は、第22回研究大会（横浜）に併せて行った。

- ・日時：令和5年6月16日（金）13：15～13：55
- ・場所：パシフィコ横浜 ノース G416,417

### 2 研修事業

質の高い公正中立なケアマネジメントを目指し、コロナ禍で変化した社会情勢等に対応した研修の在り方や学び続ける必要から、会員の参加等における安全性や利便性に配慮し、参加型のほかオンライン型、ハイブリッド型も企画実施した。

また、多くの方に会の活動の周知とキャリアアップを目指す機会とし、一部研修にて非会員にも聴講可能とした。

#### (1) 全体研修会の開催

第22回日本ケアマネジメント学会研究大会にあわせて開催した。

テーマ：これからのケアマネジャーの人材育成

～ケアマネジャーのワーク・エンゲイジメントの視点から～

- ・日時：令和5年6月16日（金）14：10～16：30
- ・会場：パシフィコ横浜ノース G416・417
- ・講師：畑 亮輔氏（日本ケアマネジメント学会理事・北星学園大学准教授）
- ・参加者：164名

#### (2) ケアマネジメント基礎講座の開催

質の高いケアマネジメントの実践に向けて、介護支援専門員、相談支援専門員、管理者等人材育成を担当者される方にも役立てていただけるよう、連続講座を開催する。ケアマネジメントプロセスの中で押さえておきたいテーマに絞り、重要なポイントをわかり易く解説。5月～9月まで同じ内容で8回開催した。

- ・日時：

5月	令和5年5月27日（土）	令和5年5月28日（日）	9：00～13：40
6月	令和5年6月10日（土）	令和5年6月11日（日）	9：00～13：40
7月	令和5年7月22日（土）	令和5年7月23日（日）	9：00～13：40
9月	令和5年9月2日（土）	令和5年9月3日（日）	9：00～13：40
- ・場所：オンライン開催

- ・講師：白木裕子氏 茂古沼江里氏 富田洋介氏 永沼明美氏
- ・参加者：243名

(3) 認定ケアマネジャー試験受験準備講座の開催

認定ケアマネジャーの周知及び口頭試験に必要なケアマネジメントの知識と技術について学ぶ機会とし、同じ内容で2回開催した。

- ・日時：1回目 令和5年5月20日(土)13:00~17:00 参加者 53名  
2回目 令和5年6月24日(土)13:00~17:00 参加者 68名
- ・場所:オンライン開催
- ・講師：白澤政和氏 白木裕子氏

(4) スタンダードコース スーパーバイザー養成講座(STEP1~STEP3)の開催

介護支援専門員に対する実践的な支援および指導ができる質の高い人材を育成することを内容とした基礎研修を実施。事例を中心にケアマネジャーとして支援の検証から事例を展開できる力を身に付けるようにした。非会員も参加可能としより多くのケアマネジャーが受講できるようにした。令和5年度は東京で開催した。

- ・日時：STEP1 令和5年5月14日(日)10:30~16:30 参加者 80名  
STEP2 令和5年6月3日(土)10:30~16:30 参加者 72名  
STEP3 令和5年7月9日(日)10:30~16:30 参加者 79名
- ・場所：東京在宅サービス 東京都左官工業協同組合 ※ハイブリッド開催

(5) ミドルコース スーパーバイザー養成講座(STEP1~STEP4)の開催

スタンダードコース スーパーバイザー養成講座を修了した認定ケアマネジャー(会員)を対象にした研修として実施した。受講者が地域で実践したスーパービジョンの検証を行い、さらなる知識・技術の向上を目指し、人材育成や地域および社会貢献を行なうことができる力を身につけるようにした。令和5年度は会員参加の利便性から東京で開催した。

- ・日時：STEP1 令和5年7月8日(土)10:30~16:30 参加者 23名  
STEP2 令和5年9月30日(土)10:30~16:30 参加者 27名  
逐語スポット研修 令和5年10月21日(土)10:30~16:30 参加者 7名  
STEP3 令和5年11月18日(土)10:30~16:30 参加者 28名  
STEP4 令和6年1月27日(土)10:30~16:30 参加者 25名
- ・場所：全国家電会館 東京都左官工業協同組合 ※ハイブリッド開催

#### (6) 学会発表支援塾

ケアマネジャーが日頃の実践に基づく研究成果等を研究大会等において発表できるよう支援を行った。事例・調査研究の着眼点の指導・抄録作成における倫理的配慮など抄録作成の実際・発表資料の作成ポイントを習得できるようにした。

第23回日本ケアマネジメント学会研究大会等への発表を目標として実施した。

- ・日 時： 入門編 令和5年 7月29日(土) 10:30~16:30 参加者 29名
- 実践編1 令和5年 9月10日(日) 10:30~16:30 参加者 26名
- 実践編2 令和5年11月11日(土) 10:30~16:30 参加者 25名
- 実践編3 令和5年12月16日(土) 10:30~16:30 参加者 17名
- 学会発表準備講座 令和6年2月10日(土) 10:30~16:30 参加者 17名
- ・場 所：オンライン開催

#### (7) 実務研修受け入れのための指導者研修

介護支援専門員の研修カリキュラムの改定に伴い、平成28年度から実務研修において見学実習が位置づけられた。実習担当となる特定事業所の管理者および主任介護支援専門員を対象に見学実習において、受講生が効果的に学ぶための支援体制を構築することを目指し実施した。

- ・日 時：令和6年1月28日(日) 10:30~16:30
- ・場 所：オンライン開催
- ・講 師：白木裕子氏
- ・参加者：34名

#### (8) 令和6年度の介護保険改正と介護報酬改定についてのセミナー

平成12年にスタートした介護保険制度は、3年ごとに改正が行われてきた。令和6年度は介護、医療、障害報酬のトリプル改定から医療・福祉にとっても大きな改正となることが予測される。本研修では、介護支援専門員を取り巻く厳しい環境と様々な課題への取り組みを踏まえ、介護保険改正と介護報酬改定のポイントをわかりやすく講義し実施した。

- ・日 時：令和6年3月9日(土) 10:30~16:30
- ・場 所：オンライン開催
- ・講 師：白澤政和氏 白木裕子氏
- ・参加者：300名

### (9) 主任ケアマネジャーブラッシュアップ研修の開催

令和5年度より主任ケアマネジャーとしての力量アップを目指し2回シリーズで開催。講座1では「援助力を高めるための事例検討会の実際を学ぶ」、講座2では回想法を学び「語り手の人生を受けとる良き聴き手としてケアマネジメントに活かそう!」とし知識・技術の向上を目指し実施した。

#### 講座1

- ・日 時：令和5年10月22日（日）10：30～16：30
- ・場 所：東京都左官工業協同組合 ハイブリッド開催
- ・講 師：白木裕子氏
- ・参加者：117名

#### 講座2

- ・日 時：令和5年11月12日（日）10：30～16：30
- ・場 所：東京都左官工業協同組合 ハイブリッド開催
- ・講 師：野村豊子氏
- ・参加者：102名

### 3 調査研究事業

「ケアマネジャーの人材不足の現状と課題に関する調査」報告書を会員専用サイトに掲載した。

### 4 広報活動の充実

学会ホームページ内の「認定ケアマネジャーの会 会員専用サイト」や令和4年度4月から「認定ケアマネジャーの会 LINE 公式アカウント」も活用し、会員への有益な情報発信や全国各地の交流・活動促進への利便性を図った。

### 5 認定ケアマネジャーの活動の場の拡充

本会として、認定ケアマネジャーの活動の場を拡充するため、研究大会等の実行委員会へ参画し、大会運営に協力を行った。

ア 第22回研究大会（令和5年6月17日～18日）への協力

イ 各地域開催研究大会・シンポジウム等に対する協力

## 6 日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会人財バンク」の運営

学会および認定ケアマネジャーの会に対して、スーパービジョン研修などの講師等派遣の依頼があった場合にその要請に応えることとしている。

## 7 その他の活動

### (1) 地域交流会の支援

本会会員の地域でのネットワークづくりを目的とした交流会の開催支援を行うこととしているが、コロナ禍において地域の交流の機会が作れない状況であった。感染症対策や類型の見直し等社会環境の変化に応じ、令和5年度は積極的な交流の場を持てるようにした。

関東認定ケアマネジャーの会を令和6年1月20日(土)にオンラインで開催。参加者は64名だった。

### (2) 書籍発行の検討

ケアマネジメント実践に関する書籍の発行を引き続き行う。

### (3) 日本ケアマネジメント学会の運営への協力

本会の役員は、学会の理事、代議員及び委員会の委員として学会運営に協力する。

ア. 日本ケアマネジメント学会理事

イ. 日本ケアマネジメント学会代議員

ウ. 日本ケアマネジメント学会の各委員会に参加

- ・研究活動推進委員会委員
- ・研修委員会委員
- ・資格認定委員会委員
- ・資格認定実施部会委員
- ・広報委員会委員

エ. 認定ケアマネジャー制度規則に基づく試験委員の委嘱

### (4) 理事会等の開催

① 理事会を5回開催した。

	月 日	案 件	開催方法
第1回	4月25日 19:00~21:00	【協議事項】 1. 令和4年度事業報告(案)について	オンライ ン

		<p>2. 令和4年度決算（案）について</p> <p>3. 令和5年度総会・全体研修会について</p> <p>【報告事項】</p> <p>1. 令和5年度理事の役割分担について</p> <p>2. 部会報告 ①研修部会 ②調査研究部会</p> <p>3. その他</p>	
第2回	6月16日 13:55～14:10	<p>【協議事項】</p> <p>1. 令和5年度役員体制について 会長、副会長の選出</p>	オンライン
第3回	8月8日 12:30～15:30	<p>【報告事項】</p> <p>1. 調査研究部会令和5年度の調査研究について</p> <p>2. 研修部会5月～7月末までの研修実施状況と今後の予定について</p> <p>3. 7月末までの収支状況について</p> <p>4. 第15回認定ケアマネジャーの会総会と全体研修会の振り返り（第22回研究大会）</p> <p>【協議事項】</p> <p>1. 第16回認定ケアマネジャーの会総会と全体研修会について（第23回研究大会・横須賀）日程と会場について</p> <p>2. その他</p>	オンライン
第4回	9月9日 9:30～12:00	<p>【協議事項】</p> <p>1. 令和6年度全体研修会について</p> <p>2. 令和6年度第16回認定ケアマネジャーの会総会について</p> <p>3. 公式LINEアカウントの件</p> <p>4. その他</p>	オンライン
第5回	12月19日 19:00～21:00	<p>【報告事項】</p> <p>1. 調査研究部会報告</p> <p>・下半期の部会報告（進捗）</p> <p>・厚生労働省への要望書について</p> <p>2. 研修部会報告</p> <p>・下半期の研修、実施状況等</p>	オンライン

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度研修計画（案）</li> <li>・令和6年度研修計画一覧（研修予算が入ったものExcel）</li> <li>3.令和6年度事業計画（案）の立案準備について</li> <li>4.令和5年度収支11月末までの概況（事務局）</li> </ul> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1.公式LINEの運用等</li> <li>2.厚労省のパブリックコメントへの意見提出について</li> </ul>	
--	--	--	--

②会長、副会長顧問の三役会を2回開催した。

第1回	6月27日 18:30-20:00	進捗管理等	オンライン
第2回	7月14日 20:00~21:00	進捗管理等	オンライン
第3回	R6年3月	進捗管理等	オンライン

③ 研修部会 12回、調査研究部会 11回を開催した。

研修部会			調査研究部会		
1	4月7日	18:30-20:30	1	5月8日	19:00-21:10
2	5月17日	19:00-20:00	2	7月11日	19:00-21:10
3	7月22日	11:00-15:30	3	7月31日	19:30-21:00
4	7月23日	9:00-12:30	4	8月17日	19:00-21:20
5	9月9日	17:15-18:06	5	9月1日	19:30-20:15
6	10月6日	19:00-20:30	6	10月26日	19:30-20:15
7	10月26日	19:00-20:50	7	11月2日	19:30-20:56
8	10月27日	19:00-21:30	8	11月28日	19:30-20:25
9	11月30日	19:00-20:00	9	12月27日	19:00-20:15
10	12月20日	19:00-19:40	10	R6年1月11日	19:00-21:10
11	R6年3月6日	19:00-19:30	11	2月28日	19:00-20:40
12	3月9日	17:30-18:45			

(5) 厚生労働省の意見募集について、以下の活動及び意見提出を行った。

①意見募集（パブリックコメント）への対応

案件番号：495230254

案件名：指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する  
省令（仮称）案に関する意見募集について』

所管省庁・部局名等：厚生労働省老健局老人保健課 電話：03-3595-2490

意見・情報受付開始日時：2023年12月4日21時0分

意見・情報受付締切日時：2024年1月3日23時59分

②厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課への報告書提出について

提出日：令和5年12月21日(木)

報告書：「ケアマネジャーの人材不足の現状と課題」に関する調査の実施と報告につ  
いて

直接当該所管課に出向き、報告書を提出するとともに当会の意見を述べた。



### Ⅲ 令和5年度日本ケアマネジメント学会収支決算

- 1 貸借対照表 総括表
- 2 一般会計 貸借対照表
- 3 認定ケアマネジャーの会 貸借対照表
- 4 正味財産増減計算書 総括表
- 5 一般会計 正味財産増減計算書
- 6 認定ケアマネジャーの会 正味財産増減計算書
- 7 財産目録（全体）

1. 令和5年度 貸借対照表 総括表

科 目	(単位：円)			
	一般会計	認定ケアマネジャーの会	内部貸借消去	合 計
流動資産	28,588,132	2,089,459	0	30,677,591
固定資産	13,096,309	165,000	0	13,261,309
資 産 計	41,684,441	2,254,459	0	43,938,900
流動負債	1,631,896	45,830	0	1,677,726
固定負債	2,319,020	0	0	2,319,020
負 債 計	3,950,916	45,830	0	3,996,746
正味財産 計	37,733,525	2,208,629	0	39,942,154

2.一般会計 貸借対照表  
(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	190,406		
普通預金	27,988,958		
未収入金	408,768		
流動資産 合計		28,588,132	
2 固定資産			
(1)特定資産			
定期預金	10,092,089		
退職給付引当資産	2,319,020		
(2)その他			
敷金	660,000		
ソフトウェア(備品)	25,200		
固定資産 合計		13,096,309	
資 産 合計			41,684,441
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,180,334		
前受会費	8,000		
預り金	443,562		
流動負債 合計		1,631,896	
2 固定負債			
退職給付引当金	2,319,020		
固定負債 合計		2,319,020	
負 債 合計			3,950,916
III 正味財産の部			
正味財産			37,733,525

3.認定ケアマネジャーの会 貸借対照表  
(令和6年3月31日現在)

(単位 : 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現 金	134,864		
普通預金	1,954,595		
流動資産 合計		2,089,459	
2.固定資産			
ソフトウェア(備品)	165,000		
固定資産 合計		165,000	
資 産 合計			2,254,459
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	45,830		
流動負債 合計		45,830	
負 債 合計			45,830
III 正味財産の部			
正味財産			2,208,629

4. 正味財産増減計算書 総括表  
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	一般会計	認定ケアマネの会	内部貸借消去	合 計
資金収入	36,628,655	8,058,440	△742,000	43,945,095
資金支出				
事業費	19,681,034	6,167,304	△100,000	25,748,338
事務費・事務委託費	17,857,650	1,291,642	△642,000	18,507,292
計	37,538,684	7,458,946	△742,000	44,255,630
当期収支差額	△910,029	599,494	0	△310,535
正味財産増減額				
当期収支差額	△910,029	599,494	0	△310,535
前期繰越正味財産額	38,643,554	1,609,135	0	40,252,689
期末正味財産合計額	37,733,525	2,208,629	0	39,942,154

5.一般会計 正味財産増減計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

	令和5年度決算額	令和4年度決算額	増△減額	摘 要
<b>資金収入の部</b>				
1 会費収入	22,670,000	23,530,837	△860,837	
2 認定試験審査料等収入	9,089,000	8,359,000	730,000	受験者174名、合格者116名(70.7%)
3 認定資格更新等収入	1,440,000	1,192,000	248,000	更新対象280名、更新者180名(更新率64.3%)
4 学会主催研修収入	601,900	766,316	△164,416	スキルアップ研修受講者200名
5 社会福祉振興関係調査研究助成金収入	700,000	700,000	0	
6 フランスベッド調査研究委託事業収入	1,000,000	0	1,000,000	「コロナ感染拡大がケアマネジメントに与えた影響に関する調査報告」
7 事務委託収入	642,000	542,000	100,000	認定の会事務委託(人件費、事務委託費等)
8 助成金返還金収入	408,768	0	408,768	1事業費 9)の一部返還
7 雑収入	76,987	112,069	△35,082	抄録集、預金利息等
<b>資金収入 計</b>	<b>36,628,655</b>	<b>35,202,222</b>	<b>1,426,433</b>	
<b>資金支出の部</b>				
<b>1 事業費</b>	<b>19,681,034</b>	<b>16,924,756</b>	<b>2,756,278</b>	
1) 研究大会助成費等	2,117,063	2,039,399	77,664	研究大会助成費、老年学会分担金等
2) 理事会等運営費	567,461	495,178	72,283	理事会、総会開催費等
3) 学会誌発行費	2,969,912	2,307,853	662,059	「ケアマネジメント学」発行
4) 機関紙ニューズレター発行費	1,320,301	1,208,177	112,124	ニューズレター2回発行
5) 認定ケアマネジャー試験費	5,504,646	4,889,518	615,128	試験会場借上げ費、委員手当、旅費等
6) 認定資格更新等費	250,431	66,380	184,051	更新者180名(証書等作成)
7) 地区別シンポジウム開催費	0	726,685	△726,685	
8) 学会主催研修費	1,874,744	1,933,338	△58,594	スキルアップ研修委託費、講師旅費・謝金
9) 社会福祉振興関係調査研究費	2,000,000	1,193,000	807,000	ケアマネジメント質向上に関する研究(5名)
10) フランスベッド調査研究費	1,885,039	0	1,885,039	コロナ感染拡大がケアマネジメントに与えた影響に関する調査研究
11) 広報費	50,600	0	50,600	
12) 諸謝金	530,739	507,370	23,369	
13) 旅費交通費	181,234	189,928	△8,694	
14) 通信運搬費	428,864	440,274	△11,410	
15) 代議員・理事選挙管理費	0	927,656	△927,656	
<b>2 事務費</b>	<b>17,857,650</b>	<b>18,376,026</b>	<b>△518,376</b>	
1) 事務人件費	14,060,512	14,583,879	△523,367	職員給料、社会保険料等
2) 事務所費	2,119,699	1,936,751	182,948	事務所賃賃料、コピー機リース料等
3) 会議費	28,100	8,620	19,480	
4) 旅費交通費	20,000	31,190	△11,190	事務連絡交通費
5) 消耗備品費	0	0	0	
6) 減価償却費	75,600	75,600	0	ソフトウェア(学会入会システム)
7) 消耗品費	159,923	227,507	△67,584	
8) 印刷製本費	127,134	92,840	34,294	
9) 通信運搬費	934,598	1,005,946	△71,348	
10) 光熱水料費	101,264	118,823	△17,559	事務所光熱水費
11) 支払手数料	201,120	191,270	9,850	各種振込手数料
12) 退職給付引当金繰入	0	0	0	
13) 慶弔費	26,400	103,000	△76,600	
14) 雑費	3,300	600	2,700	
<b>資金支出 計</b>	<b>37,538,684</b>	<b>35,300,782</b>	<b>2,237,902</b>	
<b>当期収支差額</b>	<b>△910,029</b>	<b>△98,560</b>	<b>△811,469</b>	
<b>正味財産増減</b>				
正味財産増減額	△910,029	△98,560	△811,469	
前期繰越正味財産額	38,643,554	38,742,114	△98,560	
正味財産期末残高	37,733,525	38,643,554	△910,029	

## (参考)5年度決算と当初予算の比較

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

	令和5年度決算額	令和5年度予算額	増△減額	摘 要
<b>資金収入の部</b>				
1 会費収入	22,670,000	23,845,000	△1,175,000	
2 認定試験審査料等収入	9,089,000	10,200,000	△1,111,000	受験者174名、合格者116名(70.7%)
3 認定資格更新等収入	1,440,000	1,520,000	△80,000	更新対象280名、更新者180名(更新率64.3%)
4 学会主催研修収入	601,900	1,500,000	△898,100	スキルアップ研修受講者200名
5 社会福祉振興関係調査研究助成金収入	700,000	700,000	0	
6 フランスベッド調査研究委託事業収入	1,000,000	0	1,000,000	「コロナ感染拡大がケアマネジメントに与えた影響に関する調査報告」
7 事務委託収入	642,000	542,000	100,000	認定の会事務受託(人件費、事務受託費等)
8 助成金返還金収入	408,768	0	408,768	1事業費 9)の一部返還
7 雑収入	76,987	100,000	△23,013	抄録集、預金利息等
資金収入 計	36,628,655	38,407,000	△1,778,345	
<b>資金支出の部</b>				
1 事業費	19,681,034	18,750,000	931,034	
1) 研究大会助成費等	2,117,063	2,100,000	17,063	研究大会助成費、老年学会分担金等
2) 理事会等運営費	567,461	500,000	67,461	理事会、総会開催費等
3) 学会誌発行費	2,969,912	2,500,000	469,912	「ケアマネジメント学」発行
4) 機関紙ニューズレター発行費	1,320,301	1,500,000	△179,699	ニューズレター2回発行
5) 認定ケアマネジャー試験費	5,504,646	6,500,000	△995,354	試験会場借上げ費、委員手当、旅費等
6) 認定資格更新等費	250,431	150,000	100,431	更新者180名(証書等作成)
7) 地区別シンポジウム開催費	0	900,000	△900,000	
8) 学会主催研修費	1,874,744	1,500,000	374,744	スキルアップ研修委託費、講師旅費・謝金
9) 社会福祉振興関係調査研究費	2,000,000	1,200,000	800,000	ケアマネジメント質向上に関する研究(5名)
10) フランスベッド調査研究費	1,885,039	0	1,885,039	コロナ感染拡大がケアマネジメントに与えた影響に関する調査研究
11) 広報費	50,600	100,000	△49,400	
12) 諸謝金	530,739	500,000	30,739	
13) 旅費交通費	181,234	500,000	△318,766	
14) 通信運搬費	428,864	700,000	△271,136	
15) 印刷製本費	0	100,000	△100,000	
15) 代議員・理事選挙管理費	0	0	0	
2 事務費	17,857,650	19,522,600	△1,664,950	
1) 事務人件費	14,060,512	14,800,000	△739,488	職員給料、社会保険料等
2) 事務所費	2,119,699	2,200,000	△80,301	事務所賃貸料、コピー機リース料等
3) 会議費	28,100	100,000	△71,900	
4) 旅費交通費	20,000	100,000	△80,000	事務連絡交通費
5) 消耗備品費	0	200,000	△200,000	
6) 減価償却費	75,600	75,600	0	ソフトウェア(学会入会システム)
7) 消耗品費	159,923	300,000	△140,077	
8) 印刷製本費	127,134	200,000	△72,866	
9) 通信運搬費	934,598	1,000,000	△65,402	
10) 光熱水料費	101,264	120,000	△18,736	事務所光熱水費
11) 支払手数料	201,120	200,000	1,120	各種振込手数料
12) 退職給付引当金繰入	0	227,000	△227,000	
13) 慶弔費	26,400	0	26,400	
14) 雑費	3,300	0	3,300	
資金支出 計	37,538,684	38,272,600	△733,916	
当期収支差額	△910,029	134,400	△811,469	

6.認定ケアマネジャーの会 正味財産増減計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	令和5年度決算額	令和4年度決算額	増△減額	摘 要
<b>資金収入の部</b>				
1 会費収入	2,008,000	2,014,000	△ 6,000	認定会員
2 研修収入	5,950,440	3,876,000	2,074,440	①全体研修会 ②認定ケアマネジャー試験準備講座 ③スタンダードSV養成講座 ④ミドルコースSV養成講座 ⑤学会発表支援塾 ⑥実務研修指導者研修 ⑦ケアマネジメント基礎講座 ⑧主任ブラッシュアップ研修 ⑨介護保険セミナー
3 一般会計繰入金	100,000	100,000	0	
4 雑収入	0	0	0	
<b>資金収入 計</b>	<b>8,058,440</b>	<b>5,990,000</b>	<b>2,068,440</b>	
<b>資金支出の部</b>				
<b>1 事業費</b>	<b>6,167,304</b>	<b>6,248,379</b>	<b>△81,075</b>	
1) 全体研修会	399,900	377,577	22,323	第22回研究大会(横浜)に併せて開催
2) 認定ケアマネジャー試験準備講座	194,848	259,588	△64,740	試験準備講座を2回開催
3) スタンダードコースSV養成講座	879,900	1,072,008	△192,108	スタンダードコース(step1～step3)
4) ミドルコースSV養成講座	1,263,351	1,032,270	231,081	ミドルコース step1～step3)、逐語スポット研修
5) 学会発表支援塾	1,296,358	1,145,090	151,268	支援塾入門、支援塾実践1～3、準備講座
6) 実務研修指導者研修	192,154	147,178	44,976	
7) ケアマネジメント基礎講座	107,185	322,191	△215,006	
8) 主任ブラッシュアップ研修	549,325	0	549,325	2回開催
9) 介護保険セミナー	602,254	0	602,254	
10) 調査研究事業	186,000	1,183,520	△997,520	調査研究部会開催
11) 理事会等開催費	175,020	401,954	△226,934	総会及び理事会を4回開催
12) 研修部会開催費	282,390	273,045	9,345	研修部会を6回開催
13) 通信運搬費	38,619	33,958	4,661	
<b>2 事務費</b>	<b>649,642</b>	<b>538,855</b>	<b>110,787</b>	
1) 広報費	436,095	190,703	245,392	
2) 減価償却費	99,000	99,000	0	
3) 消耗備品費	19,371	217,417	△198,046	研修機材購入費
4) 事務通信費	61,296	0	61,296	
5) 支払手数料	33,880	31,735	2,145	
<b>3 事務委託費</b>	<b>642,000</b>	<b>542,000</b>	<b>100,000</b>	
事務委託費	642,000	542,000	100,000	人件費、光熱費、通信費、事務所費等
<b>資金支出 計</b>	<b>7,458,946</b>	<b>7,329,234</b>	<b>129,712</b>	
<b>当期収支差額</b>	<b>599,494</b>	<b>△1,339,234</b>	<b>1,938,728</b>	
<b>正味財産増減</b>				
正味財産増減額	599,494	△1,339,234	1,938,728	
前期繰越正味財産額	1,609,135	2,948,369	△1,339,234	
正味財産期末残高	2,208,629	1,609,135	599,494	



## (参考)5年度決算と当初予算の比較

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	令和5年度決算額	令和5年度予算額	増△減額	摘 要
<b>資金収入の部</b>				
1 会費収入	2,008,000	2,200,000	△ 192,000	認定会員
2 研修収入	5,950,440	6,224,000	△273,560	①全体研修会 ②認定ケアマネジャー試験準備講座 ③スタンダードSV養成講座 ④ミドルコースSV養成講座 ⑤学会発表支援塾 ⑥実務研修指導者研修 ⑦ケアマネジメント基礎講座 ⑧主任ブラッシュアップ研修 ⑨介護保険セミナー
3 一般会計繰入金	100,000	100,000	0	
4 雑収入	0	10,000	△10,000	
<b>資金収入 計</b>	<b>8,058,440</b>	<b>8,534,000</b>	<b>△475,560</b>	
<b>資金支出の部</b>				
<b>1 事業費</b>	<b>6,167,304</b>	<b>7,360,000</b>	<b>△1,192,696</b>	
1) 全体研修会	399,900	350,000	49,900	第22回研究大会(横浜)に併せて開催
2) 認定ケアマネジャー試験準備講座	194,848	300,000	△105,152	試験準備講座を2回開催
3) スタンダードコースSV養成講座	879,900	1,100,000	△220,100	スタンダードコース(step1～step3)
4) ミドルコースSV養成講座	1,263,351	850,000	413,351	ミドルコースstep1～step3)、逐語スポット研修
5) 学会発表支援塾	1,296,358	1,450,000	△153,642	支援塾入門、支援塾実践1～3、準備講座
6) 実務研修指導者研修	192,154	360,000	△167,846	
7) ケアマネジメント基礎講座	107,185	400,000	△292,815	
8) 主任ブラッシュアップ研修	549,325	0	549,325	2回開催
9) 介護保険セミナー	602,254	200,000	402,254	
10) 地域同行型研修	0	200,000	△200,000	
11) 教育普及費	0	100,000	△100,000	
12) 調査研究事業	186,000	1,000,000	△814,000	調査研究部会開催
13) 理事会等開催費	175,020	850,000	△674,980	総会及び理事会を4回開催
14) 研修部会開催費	282,390	0	282,390	研修部会を6回開催
15) 通信運搬費	38,619	200,000	△161,381	
<b>2 事務費</b>	<b>649,642</b>	<b>539,000</b>	<b>110,642</b>	
1) 広報費	436,095	150,000	286,095	
2) 減価償却費	99,000	99,000	0	
3) 消耗備品費	19,371	200,000	△180,629	研修機材購入費
4) 消耗品費	0	50,000	△50,000	
5) 事務通信費	61,296	0	61,296	
6) 支払手数料	33,880	30,000	3,880	
7) 雑費	0	10,000	△10,000	
<b>3 事務委託費</b>	<b>642,000</b>	<b>542,000</b>	<b>100,000</b>	
事務委託費	642,000	542,000	100,000	人件費、光熱費、通信費、事務所費等
<b>資金支出 計</b>	<b>7,458,946</b>	<b>8,441,000</b>	<b>△982,054</b>	
<b>当期収支差額</b>	<b>599,494</b>	<b>93,000</b>	<b>506,494</b>	

## 7. 令和5年度財産目録

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
現金預金		
学会 現金手許有高	190,406	
認定 現金手許有高	134,864	
普通預金みずほ銀行四谷支店(学会)	7,194,904	
普通預金みずほ銀行四谷支店(学会会費)	9,296,877	
振替口座ゆうちょ銀行(学会会費)	280,551	
振替口座ゆうちょ銀行(学会認定審査)	149,255	
振替口座ゆうちょ銀行(学会研修)	57,710	
普通預金三井住友銀行麹町支店(学会)	5,000,119	
普通預金三菱東京UFJ四谷支店(学会)	6,009,542	
振替口座ゆうちょ銀行(認定口)	1,954,595	
未収金		
助成金返還金	408,768	
流動資産 計		30,677,591
2 固定資産		
(1) 経営安定資金		
定期預金三井住友銀行麹町支店(学会)	10,092,089	
退職給付引当資産(三菱東京UFJ四谷支店)	2,319,020	
(2) その他の固定資産		
敷金	660,000	
ソフトウェア	190,200	
固定資産 計		13,261,309
資産 合計		43,938,900
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金(学会・社会保険料等)	1,180,334	
未払金(認定)	45,830	
前受金(学会・年会費)	8,000	
預り金(学会・社会保険料、所得税等)	443,562	
流動負債 計		1,677,726
2 固定負債		
退職給付引当金	2,319,020	
固定負債 計		2,319,020
負債 合計		3,996,746
III 正味財産の部		
正味財産		39,942,154

## 8 監査報告書

一般社団法人日本ケアマネジメント学会  
理事長 白澤政和 殿

私たち監事は、定款第28条の規定に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業（認定ケアマネジャーの会を含む）における業務及び財産について監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び職員からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な計算書類等を閲覧し業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、計算書類等について検討いたしました。

### 2 監査の意見

#### (1) 事業報告の監査結果

事業報告は、法令、定款、諸規定に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。


#### (2) 計算書類の監査の結果

計算書類は、法人の財産、正味財産の増減の状況を適正に示していると認めます。

令和6年5月8日

監事 杉崎文男 

監事 佐藤美穂子 

監事 関田康慶 

(第2号議案)

令和6年度 事業計画及び収支予算について

□ 日本ケアマネジメント学会事業計画

(運営の基本方針)

- 日本ケアマネジメント学会は、ケアマネジメントに関する学際的研究の推進及びケアマネジメント技術の教育、社会啓発活動等を図り、質の高いケアマネジメントの実現を目的に、2001（平成13）年7月に設立され、2021（令和3）年には学会創立20年を迎えた。
- 学会の活動をより公共性の高いものとし、学術研究と実践の水準を高めて社会的認知度の更なる向上を図るとともに、関係分野や関係領域との研究及び実践活動を通じ、ケアマネジメントの理論と実践の研究を推進する。
- 学会の会員の多くは実務者が占めるという特徴がある。学会の使命である学問としてケアマネジメントを確立するためには、教育職、研究職等の会員確保は急務であり、このため、学会誌「ケアマネジメント学」への投稿のあり方の見直しや研究助成制度の周知等、魅力ある学会であることをアピールすることにより、研究・教育者の学会への参加を促進する。

1 第23回研究大会（神奈川県横須賀市）の開催

日本ケアマネジメント学会第23回研究大会を、次により開催する。

○開催期間

令和6年6月22日（土）～23日（日）

○メインテーマ：「変化する社会における次世代のケアマネジメントを考える～持続可能なアプローチとイノベーションの模索～」

大会長 柴山 志穂美（神奈川県立保健福祉大学実践教育センター）

顧問 田中 滋（埼玉県立大学理事長）

実行委員長 諏訪部弘之（医療法人社団湘風会 フィオーレ久里浜）

実行委員 飯田 淑江（株式会社アイアイ アイアイケア）

岩本 朋子（合同会社地域包括ケアステーション大磯町西部地域包括支援センター）

内山 倫子（社会福祉法人中心会海老名北地域包括支援センター）

蛭名 典子（セントケア東京株式会社）

岡島 潤子（株式会社やさしい手）

白石さとみ（一般社団法人ファミリーケアフレンド）

杉山 想子（株式会社やさしい手）

鈴木 博之（介護老人保健施設 東京ばんなん白光園）

	鈴木 美和 (日野市地域包括支援センター多摩川苑)
	中馬 三和子 (株式会社ケアネット 川崎サービスセンター)
広報委員長	泉 洋枝 (東京海上日動ベターライフサービス株式会社)
プログラム委員長	西澤 文恵 (社会福祉法人台東区社会福祉事業団ケアマネジメントセンターやなか)
財務委員長	高橋 隆 (中高年事業団やまて企業組合川崎市自立支援センター日進町)
査読委員長	石渡 和実 (東洋英和女学院大学)
査読委員	奥田亜由子 (金城学院大学)
	工藤 英明 (青森県立保健福祉大学)
	畑 亮輔 (北星学園大学)
	増田 和高 (武庫川女子大学)

○ 研究大会プログラム案

(6月22日 (土))

- ・ 開会式
- ・ 大会長講演 柴山志穂美 (学会理事・神奈川県立保健福祉大学)
- ・ 理事長講演 白澤政和 (学会理事長・国際医療福祉大学大学院)
- ・ 特別講演「介護やケアマネジメントは生活に会えるか」  
竹内孝仁氏 (学会名誉会員・日本自立支援介護・パワーリハ学会顧問)
- ・ 市民公開講座「フレイルとまちづくり」  
飯島勝矢氏 (東京大学高齢社会総合研究機構)
- ・ シンポジウム「障害当事者・市民。行政との協働による地域共生社会の実現～  
「当事者目線の条例」を柱に～  
知的障害当事者 奈良崎真弓氏  
支援者 大川貴志氏  
神奈川県副知事 首藤健治氏
- ・ シンポジウム「人材不足の時代の中で効果的な業務を考える」  
日本介護福祉士会 酒井賢一氏  
北星学園大学 畑 亮輔氏  
株式会社フジケア 白木裕子氏
- ・ シンポジウム「変化する時代の中でケアマネジメントの持続可能性」  
株式会社NTT データ経営研究所 米澤麻子氏  
SOMPO ケア株式会社 岩本隆博氏  
株式会社フジケア 白木裕子氏

- ・シンポジウム「ワークエンゲージメント～やりがいと楽しみのある職場を創る～」  
高崎健康福祉大学 大口達也氏  
地域包括支援センター千寿西 久保谷美恵子氏  
介護老人保健施設東京ばんなん白光園 鈴木博之氏
- ・シンポジウム「一歩踏み出すための多職種で取り込む意思決定支援」  
やまと在宅診療所 田上恵太氏  
厚木保健福祉事務所 渡邊晴美氏  
大磯町西部地域包括支援センター 岩本朋子氏
- ・シンポジウム「認知症基本法のその先へ～「ともに在る」をあたりまえの社会に～」  
認知症介護研究・研修東京センター 永田久美子氏  
日本認知症本人ワーキンググループ 藤田和子氏  
介護老人保健施設東京ばんなん
- ・演題発表
- ・ランチョンセミナー①、②、③
- ・ポスターセッション
- ・企業展示
- ・社員総会（12：00～）、認定の会総会（16：30～）

（6月23日（日））

- ・特別講演 田中 滋氏（学会理事・埼玉県立大学理事長）
- ・特別講演「トリプル改定を踏まえ未来の社会保障を考える」  
吉元重和氏（厚生労働省老人保健課長）
- ・市民公開講座「私たちの手で未来を拓く～学ぶ、つながる、踏み出す～」  
村木厚子氏（全国社会福祉協議会会長）
- ・ミニシンポジウム「これからのケアマネジメントを考える～本人の未来の生活を創る個別的なケアマネジメントの実現に向けて～」  
井上善行氏（日本赤十字秋田短期大学）  
奥田亜由子氏（金城学園大学）
- ・シンポジウム「口腔・栄養・リハビリテーションのマネジメント実践」  
菅 武雄氏（鶴見大学）  
田中和美氏（神奈川県立保健福祉大学）  
久保木あずみ氏（介護老人保健施設ウェルフェア新吉田）
- ・教育講演「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築の課題～当事者との協働～」  
行實志都子氏（神奈川県立保健福祉大学）

- ・演題発表
- ・ランチョンセミナー④、⑤、⑥、⑦
- ・ポスターセッション
- ・企業展示
- ・演題発表等優秀賞発表
- ・閉会

## 2 学会誌「ケアマネジメント学」の発行

学会会員の研究論文等を収録した学会誌「ケアマネジメント学」については、学会創設以来年1回刊行しており、令和6年度は第23号の刊行となる。

なお、本誌はケアマネジメントに関する原著論文、実践、事例報告、短報で他誌に未発表のものを掲載する。

(学会誌23号の企画)

・ B5版 100頁程度 発行部数3,000部

・ 掲載項目

巻頭言

特集

原著論文

実践・事例広告

特別企画 等

(原稿送付先)

「ケアマネジメント学」編集委員会

(株)ワールドプランニング内(新宿区神楽坂4-1-1)

## 3 学会機関誌「ニューズレター」の発行

「ニューズレター」は会員に対して有益な情報を提供するため、年2回(第46号・第47号)発行する。

なお、会員への各種情報提供については、「ニューズレター(郵送)」やホームページへの掲載などであるが、郵便物が届かない、あるいはホームページを閲覧していないなどにより必要な情報が十分届いていない可能性がある。

このため、会員への各種情報を適時、適切に提供できるよう、会員メーリングの導入について、経費面を含め引き続き検討する。

<ニューズレターの企画>

A4版10頁程度、発行部数3,000部

(主な掲載内容・例)

- ・ 論壇

- ・研究大会報告及び案内
- ・トピックス
- ・研修会報告
- ・認定ケアマネジャーの会報告
- ・理事会等報告
- ・会員の声
- ・本の紹介 など

#### 4 認定ケアマネジャー制度の円滑な運営

##### (1) 認定ケアマネジャー資格認定試験の実施

認定ケアマネジャー資格制度はケアマネジャーの資質向上、専門性及び社会的地位の一層の確立に資することを目的に、日本ケアマネジメント学会が認定する制度として2003（平成15）年に創設され、これまで2,214名（令和5年度まで）の認定ケアマネジャーが誕生している。

なお、認定ケアマネジャー資格試験の合格率が令和3年度までは50%前後と低調であったことから、ケアマネジメントプロセス（基本的知識）を習得するための「ケアマネジメント基礎講座」を開催した結果、合格率（令和4年度70.7%・令和5年度80.5%）が向上した。

##### <資格要件>

- 介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」という）として登録され、ケアマネジャーとしての人格及び見識を備えていること。
- ケアマネジャーとして3年以上の実務経験（8月1日見込→10月1日見込）を有すること。
- 本学会が実施する資格試験に合格すること。

（注）令和6年度認定ケアマネジャー資格試験要綱（別添）参照

##### <資格試験実施日程（予定）>

- 試験受付 令和6年6月3日（月）から7月31日（水）必着（7月30日消印有効）
- 書類審査（資格認定実施部会） 8月中旬
- 試験委員合同会議の開催 9月9日（土）
- 受験者への試験実施通知 9月中旬
- 試験の実施
  - ・ 第1回 令和6年10月12（土）、13日（日）
  - ・ 第2回 令和6年11月2日（土）、3日（日）
  - ・ 第3回 令和6年11月9日（土）、10日（日）

（注）受験者数に応じて試験実施回数の変更があり得る。



(試験会場) 全国家電会館(文京区湯島3-6-1)

- 理事会で合否決定 令和6年11月下旬予定
- 試験結果(合否)通知 令和6年12月中
- 合格者の認定資格登録 令和7年3月まで

## (2) 認定ケアマネジャー資格の更新

認定ケアマネジャー資格の有効期間は5年であり、「認定ケアマネジャー資格更新細則」に基づき資格の更新を行う。

なお、令和6年度の更新対象者は、平成16年度、平成21年度、平成26年度及び令和元年度の資格取得者(321名)となる。

また、更新要件として研究大会への参加(5年間に最低1回以上)実績及び研修実績点数30点以上が必要。

(資格更新手続き)

- ・更新対象者への案内 令和6年4月
- ・資格更新の申請(受付) 令和6年8月1日(木)～9月30日(月)
- ・書類審査 令和6年10月～11月
- ・理事会の承認 令和6年11月下旬(予定)
- ・更新審査料及び登録認定料の納入 令和7年2月末まで
- ・更新登録及び認定証の交付 令和7年3月末まで

## (3) 認定ケアマネジャーの会の事業活動の支援

学会の内部組織である「認定ケアマネジャーの会」の事業活動の円滑な実施のため、同会事業に対して支援を行う。

(注) 認定ケアマネジャーの会事業計画を参照

## 5 地区別シンポジウムの開催

学会の活動を多くの人々の理解を得るとともに、関係団体等との連携、交流促進を図るため、ケアマネジメントに関する講演、シンポジウム等を内容とする「地区別シンポジウム」を開催する。

令和6年度においては、3道府県での開催を予定している(開催県及び開催内容は調整中)。

## 6 研修事業の実施

- (1) 本年1月1日発生の「能登半島地震」を踏まえ、特別企画として「能登半島地震からケアマネジメントの機能を考える」をテーマに、第23回研究大会に併せてシンポジウムを開催する。

- 日 時 令和6年6月23日（日）13時20分から15時まで
- 場 所 神奈川県立保健福祉大学（第23回研究大会に併せて）
- 定 員 150名
- 参加費 大会参加費のみ

<プログラム案>

- ・「能登半島地震からケアマネジメントの機能を考える」趣旨説明  
一般社団法人日本ケアマネジメント学会理事長 白澤 政和
- ・シンポジウム  
座長 一般社団法人日本ケアマネジメント学会理事長 白澤 政和  
シンポジスト
  - 珠洲市震災の被災者としてケアマネジャーとしての立場からケアマネジメントを考える  
特定非営利活動法人 ワンファミリー仙台 吉原 京子氏
  - 「金沢市での1.5次避難者のマッチング支援などを通じてケアマネジメント機能」を考える  
合同会社円満 代表社員 山本 治美氏
  - 「他県からの支援を通じて、地域包括支援センターからの支援を考える」  
やべの里居宅介護支援事業所 管理者 茂古沼 江里氏
  - DWATとして避難所受入れと退所支援の過程にある福祉的トリアージ等を通じて医療、保健、福祉連携の支援を考える  
静岡県立大学短期大学部社会福祉学科教授 鈴木 俊文氏

（2）学会主催（研修委員会の企画セミナー）の研修として、「ケアマネジメントスキルアップ研修」を次により開催する。

- 日 時 令和6年10月6日（日） 13時00分～ 17時を予定
- 場 所 オンラインでの開催（当日）  
※10月中旬より10月末まで動画配信（動画のみの視聴も可/  
当日及び動画の視聴可）
- 定 員 500名
- 参加費 会員3,000円、非会員5,000円

<プログラム～内容等は調整中～>

- ・テーマ：「さまざまなケアラーに対する支援とケアマネジメント」（仮題）  
「ケアラー」への支援もケアマネジャー支援対象として注目される中、ケアマネジメントは「ケアラー」をこれまでどのように捉え、いかに理解し、ケアラー支援に対する行政機関の役割とは何か。

本研修では、多角的に「ケアラー」を捉えながら、家族支援における「ケアラー」へのアプローチとケアマネジメントの課題について学びます。

・内 容（講師お一人1時間（10分休憩）の連続講演）

○ケアマネジメントにおけるケラーのたどってきた歴史（仮題）

一般社団法人日本ケアマネジメント学会理事長 白澤 政和  
（国際医療福祉大学大学院教授）

○仕事と介護の両立 介護不幸ゼロへ

労働政策研究・研修機構 副総括研究員 池田 心豪氏

○障害のある人と暮らす家族へのケアマネジメント支援の課題

神戸女子大学健康福祉部社会福祉学科 教授 植戸 貴子氏

○フェミニズム、ジェンダーの視点から「ケアラー」を考える

札幌学院大学人文学部人間科学科 教授 横山登志子氏

## 7 広報活動の充実

会員に対する有益な情報を迅速かつ適切に提供できる体制を確立するため、会員メーリングまたはメールマガジンの運用を引き続き検討する。

また、学会の活動が多くの関係者に理解されるようホームページによる広報の充実を図ることとする。

## 8 地域の研修会等への協力

都道府県、市町村単位で開催される研修会、研究会及び事例発表会等に対して、講師の斡旋等の支援を行う。

## 9 調査研究事業の実施

「ケアマネジメントの質向上」をテーマに、若手会員（特に研究・教育者）の調査研究に対して助成を行う。

なお、調査研究事業の募集等については、次により行うこととする。

（事業内容）

- 研究テーマ ケアマネジメントの質向上に関する研究
- 応募〆切り 令和6年5月末
- 応募の方法 学会ホームページで募集
- 事業の採択 学会研究活動促進委員会において審査し、3件程度を採択
- 助 成 額 申請1件当たり40万円以内
- 研究期間 令和6年6月から令和7年3月末まで

（注）研究成果については、報告書の提出とともに、学会誌「ケアマネジメント学」への投稿や学会研究大会での発表を行うこと。

## 1 0 定時社員総会の開催

第23回研究大会に併せて、定款第18条第2項の規定に基づく「定時社員総会」を次により開催する。

○日 時 令和6年6月22日（土）12時00分から13時15分

○場 所 神奈川県立保健福祉大学大講義室（3階）  
（神奈川県横須賀市平成町1-10-1）

○主な議題

- ・ 令和5年度事業報告及び収支決算
- ・ 令和6年度事業計画及び収支予算
- ・ その他

## 1 1 次期理事候補者選挙の実施

理事の任期は令和7年6月開催予定の社員総会終結日となっており、このため、「日本ケアマネジメント学会理事及び監事選出規則」に基づき、次により次期理事候補者選出のための選挙を実施する。

（注）選挙権及び被選挙権～規則第5条

第5条 理事候補者の選挙の被選挙権を有する者は、当該選挙を行われる年の前年度までに入会し、同年度までの会費を納めている者とする。

2 前項に定める被選挙権を有する者の代議員名簿及び理事名簿に基づいて行う。

<主なスケジュール>

- ① 選挙管理委員会の設置（第2回理事会で委員選出） 令和6年12月
- ② 選挙の公示・実施通知 令和7年1月
- ③ 投票 令和7年2月中旬から3月上旬
- ④ 選挙結果の開票（理事候補者10名の決定） 令和7年3月上旬
- ⑤ 推薦理事候補者10名の決定 令和7年4月上旬
- ⑥ 次期理事候補者懇談会開催（理事会に続き） 令和7年5月下旬
- ⑦ 社員総会において理事・監事の選定 令和7年6月
- ⑧ 社員総会終了後第2回理事会開催 令和7年6月  
（理事長、副理事長及び各委員会担当理事の決定）

## 1 2 理事会の開催

理事会については、定款第34条の規定に基づき、年3回（5月、12月、3月）開催予定。

### 1.3 各委員会の活動

学会の組織運営及び事業の推進を図るため、定款第45条の規定に基づき、次の委員会を設置する。

#### (1) 総務会

理事長、副理事長及び総務担当理事で構成し、学会運営の全体的調整を図る。

(担当理事：◎白澤理事長、福富副理事長、白木副理事長、小澤総務担当理事)

#### (2) 渉外委員会

老年学会の各種委員会への参加及び関係友好団体との連絡調整等を担当。

(担当理事：◎白澤理事長、福富副理事長、白木副理事長、小澤総務担当理事)

#### (3) 将来計画委員会

学会運営の全体的発展を視野に運営のあり方を抜本的に検討し、具体策を明確化。

(担当理事：◎服部理事、奥田龍人理事、白木副理事長、白澤理事長、田中理事)

#### (4) 研究活動推進委員会

① ケアマネジメントの概念を確立する研究等アカデミックな活動を積極的に推進、

② 会員の研究活動を推進するための対策を抜本的に考究し、多くの会員の参加方法を具体的に検討。

③ 他団体との共同研究、委託研究

④ 国庫補助による研究事業を含めて全ての研究活動を総括。

(担当理事：◎福富副理事長、小澤理事、白木副理事長、畑理事)

#### (5) 研修委員会

会員のみならず多くの関係者を対象とする研修会を全国の中核都市等で展開するなど、具体的に研修計画を策定して実施。

(担当理事：◎野村理事、石山理事、遠藤理事、奥西理事、永沼理事)

#### (6) 広報委員会

会員のみならず多くの関係者やケアマネジメントに関心を持つ人に対し、積極的な広報活動を実施。委員会の主たる業務は「ニューズレター」の発行。

(担当理事：◎福富副理事長、奥西理事、永沼理事、畑理事、矢野理事)

#### (7) 学会誌編集委員会

学会誌「ケアマネジメント学」の一層の充実を図るため、投稿者の増加や論文、実践報告などの充実及び査読のあり方の検討を行うとともに、発行回数を年2回にするための可能性を探る。

(担当理事：◎小澤理事、内田理事、落久保理事、柴山理事、白澤理事長、畑理事)

#### (8) 資格認定委員会

認定試験における実力の適正な評価のため、認定方法等について更に検討を行い、学会の認定ケアマネジャー制度の一層の充実を図る。

(担当理事：◎白木副理事長、相田理事、奥田亜由子理事、奥田龍人理事、永沼理事)

(9) 資格認定実施部会

- ① 認定ケアマネジャーの一層の実力向上と社会的地位確立のための主体的活動等を支援。
- ② 認定ケアマネジャーの社会的貢献推進策の検討。
- ③ 認定ケアマネジャーの会を積極的に支援して、この会の発展に協力。  
(担当理事：◎奥田龍人理事、相田理事、白木副理事長、高砂理事)  
(理事以外担当：酒井清子、白石さとみ、羽石芳恵、茂古沼江里)

## Ⅱ 認定ケアマネジャーの会事業計画

### <基本方針>

1. 主任介護支援専門員の資格要件の一つである認定ケアマネジャーに期待される役割はますます大きい。認定ケアマネジャーの資質向上を図るためにキャリアラダーに沿った研修を進め、人材育成に取り組む。
2. ケアマネジメントに関する調査研究および広く認定ケアマネジャーの声を反映した研修事業を推進するとともに関係機関への提言活動を行い、ケアマネジメントの発展に寄与する。
3. 各地域の認定ケアマネジャーの会の支援を行い会員同士の交流を促進するとともに、会員数の少ない地域への普及活動などを行い、会員の増加を目指す。

### <重点項目>

1. 認定ケアマネジャーに求められる社会的役割の確立
  - ① 認定ケアマネジャーに求められる社会的役割から、学会本体からの指導・助言を受け、キャリアラダーをすすめるとともに評価方法を確立していく。
  - ② 令和4年度に新設した「ケアマネジメント基礎講座」の効果を評価し、さらに基礎力をアップする内容に改変し、令和6年度は「ケアマネジメントプロセス基礎講座」として介護支援専門員の基礎教育の充実を図り人材育成の基盤整備をすすめる。
2. ケアマネジメントや制度に関する調査研究
  - ① 会員等へのアンケート調査等から見えてきた課題を中心に、ケアマネジメントや制度、政策に関する調査研究を行い、関係機関への提言活動につなげていく。
  - ② 地域共生社会の実現に寄与するケアマネジメントの価値など新たな視点での調査研究を進め、ケアマネジメントの本質の理解や理念の浸透が図れるよう活動する。
3. 認定ケアマネジャーの普及と地域活動の促進

学会員の増加を図るとともに、広く認定ケアマネジャーの理解が得られるよう積極的に活動を行い、事業の充実強化を図り組織運営の安定化を図る。また、運営協力員体制を整え、地域での研修会などの運営を円滑に行う。

### 1 認定ケアマネジャーの会総会の開催

認定ケアマネジャーの会第16回総会

日時：令和6年6月22日（土）16時30分～17時30分（第23回研究大会の一日目）

場所：神奈川県保健福祉大学 視聴覚室

※ 全体研修会は7月7日（日）に実施

※

## 2 研修事業

コロナ禍において大きく変化した研修の在り方から、会員の参加等における利便性に配慮し、参集型のほかオンライン型、ハイブリッド型で企画実施する。

また、多くの方に会の活動の周知とキャリアアップを目指す機会とし、一部研修にて非会員も参加可能とする。

### (1) 全体研修会の開催

第23回日本ケアマネジメント学会研究大会と別日に開催する。

テーマ：「誰も取りこぼさない共生社会の実現に向けて」

～ ケアラーの現状と社会的支援のあり方 ～

- ・日 時：令和6年7月7日（日）13：30～15：50
- ・会 場：オンライン開催
- ・講 師：堀越栄子氏（一般社団法人 日本ケアラー連盟代表理事）

### (2) ケアマネジメントプロセス基礎講座の開催

質の高いケアマネジメントの実践に向けて、介護支援専門員、相談支援専門員、管理者等人材育成を担当される方にも役立てていただけるよう、連続講座を開催する。ケアマネジメントプロセスの中で押さえておきたいテーマに絞り、重要なポイントをわかり易く解説する。5月～9月まで同じ内容で6回開催。

- ・日 時：6月1日（土）6月2日（日） 9：00～12：20  
7月13日（土）7月14日（日）9：00～12：20  
9月21日（土）9月22日（日）9：00～12：20
- ・場 所：オンライン開催
- ・講 師：白木裕子氏 富田洋介氏 西澤文恵氏

### (3) 認定ケアマネジャー試験受験準備講座の開催

認定ケアマネジャーの周知及び口頭試験に必要なケアマネジメントの知識と技術について学ぶ。（同じ内容で2回開催）

- ・日 時：1回目 令和6年5月18日（土）13：00～17：00  
2回目 令和6年6月15日（土）13：00～17：00
- ・場 所：オンライン開催
- ・講 師：白澤政和氏 白木裕子氏



(4) スタンダードコース スーパーバイザー養成講座 (STEP 1～STEP 3) の開催

介護支援専門員に対する実践的な支援および指導ができる質の高い人材を育成することを内容とした基礎研修。事例を中心に、ケアマネジャーとしての支援の検証から事例を展開できる力を身に付けるため、多くのケアマネジャーが受講できることを目指す。

- ・日 時：STEP 1 令和6年5月25日(土) 10:30～16:30
- STEP 2 令和6年6月29日(土) 10:30～16:30
- STEP 3 令和6年7月20日(土) 10:30～16:30
- ・場 所：ハイブリッド開催 ※会場 未定

(5) ミドルコース スーパーバイザー養成講座 (STEP 1～STEP 4) の開催

スタンダードコース スーパーバイザー養成講座を修了した認定ケアマネジャー(会員)を対象にした研修。地域で実践したスーパービジョンの検証を行い、さらなる知識・技術の向上を目指し、人材育成や地域及び社会貢献を行なうことができる力を身につける。

- ・日 時：STEP 1 令和6年7月6日(土) 10:30～16:30
- STEP 2 令和6年8月3日(土) 10:30～16:30
- 逐語スポット研修 令和6年9月7日(土) 10:30～16:30
- STEP 3 令和6年9月28日(土) 10:30～16:30
- STEP 4 令和6年12月7日(土) 10:30～16:30
- ・場 所：ハイブリッド開催 ※会場 未定

(6) 学会発表支援塾

ケアマネジャーが、日頃の実践に基づく研究成果等を研究大会等において発表できるよう支援を行う。事例、調査研究の着眼点の指導、抄録作成における倫理的配慮など抄録作成の実際、発表資料の作成ポイントを習得する。

第24回日本ケアマネジメント学会研究大会等での発表を目指す。

- ・日 時：入門編 令和6年9月8日(日) 10:30～16:30
- 実践編1 令和6年11月30日(土) 10:30～16:30
- 実践編2 令和7年1月18日(土) 10:30～16:30
- 実践編3 令和7年2月15日(土) 10:30～16:30
- 学会発表準備講座 令和7年3月15日(土) 10:30～16:30
- ・場 所：オンライン開催

(7) 実務研修受け入れのための指導者研修

介護支援専門員の研修カリキュラムの改定に伴い、平成 28 年度から実務研修において見学実習が位置づけられた。実習担当となる特定事業所の管理者および主任介護支援専門員を対象に、見学実習において受講生が効果的に学ぶための支援体制を構築することを目指す。

- ・日 時：令和 7 年 3 月 16 日（日）10：30～16：30
- ・場 所：オンライン開催
- ・講 師：白木裕子氏

(8) 地域同行型研修講師人材養成研修の開催

全国各地で自治体や運営事務局と連携しながら、地域のケアマネジャーを育成する「地域同行型研修」が実施されてきた。本研修は、OJT を基本として、スーパービジョンを身に付け、実習型研修を実施するアドバイザー（主任介護支援専門員）が適切に指導を行っていくことができる講師を養成する。研修修了者は日本ケアマネジメント学会の人財バンクへの登録を行う。この事業を実現するために学会本体に協力を仰ぎながら検討していく。

(9) 主任ケアマネジャーブラッシュアップ研修

令和 5 年度より主任ケアマネジャーとしての力量アップを目指し 2 回シリーズで開催。

講座 1 では「援助力を高める事例検討会の実際を学ぶ」、講座 2 では「多様な地域と場において、回想の力を日々の実践に活かす」として、知識・技術の向上を目指す。

講座 1

- ・日 時：令和 6 年 7 月 28 日（日）10：30～16：30
- ・場 所：東京都左官工業協同組合 ハイブリッド開催
- ・講 師：白木裕子氏

講座 2

- ・日 時：令和 6 年 12 月 8 日（日）10：30～16：30
- ・場 所：東京都左官工業協同組合 ハイブリッド開催
- ・講 師：野村豊子氏

(10) 「認定ケアマネジャーの会 LINE 公式アカウント」の運用について

LINE 公式アカウントは、11 月末現在 874 名の登録者数となり、研修等の周知、広報に重要な活動媒体となっている。今後も、登録数の伸びが図れるように運用を進める。今後の運用において、学会本体及び事務局の協力体制の構築について継続課題とする。

### 3 調査研究事業

#### (1) ケアマネジメント実践における基礎的調査研究

ケアマネジメントプロセスに関する実態等の調査研究を行う。

#### (2) ケアマネジメント実践に関わる制度、政策に関する調査研究

制度、政策のあり方など、会員の意識調査などを通じて適宜提言などを行う。

### 4 広報活動の充実

学会ホームページ内の「認定ケアマネジャーの会 会員専用サイト」を活用し、会員への有益な情報発信や全国各地の交流・活動促進への利便性を図る。

### 5 認定ケアマネジャーの活動の場の拡充

本会として、認定ケアマネジャーの活動の場を拡充するため、研究大会等の大会運営に協力する。

ア 第23回研究大会（令和6年6月22日～23日）への協力

イ 地域開催の研究大会やシンポジウム等に対する協力

### 6 日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会人財バンク」の運営

学会および認定ケアマネジャーの会に対して、スーパービジョン研修などの講師等派遣の依頼があった場合に、その要請に応えることとする。

### 7 その他の活動

#### (1) 地域交流会の支援

本会会員の地域でのネットワークづくりを目的とした交流会の開催支援を行う。

#### (2) 書籍発行の検討

ケアマネジメント実践に関する書籍の発行を引き続き行う。

#### (3) 日本ケアマネジメント学会の運営への協力

本会の役員は、学会の理事、代議員及び委員会の委員として学会運営に協力する。

ア. 日本ケアマネジメント学会理事

イ. 日本ケアマネジメント学会代議員

ウ. 日本ケアマネジメント学会の各委員会に参加

・研究活動推進委員会委員

- ・研修委員会委員
- ・資格認定委員会委員
- ・資格認定実施部会委員
- ・広報委員会委員

エ. 認定ケアマネジャー制度規則に基づく試験委員の委嘱

#### (4) 理事会等の開催

理事会は概ね3回開催する。また、研修部会、調査研究部会を適時開催する。

Ⅲ 日本ケアマネジメント学会収支予算

1 一般会計収支予算

(単位:円)

	6年度予算額	5年度決算額	増△減額	摘 要
〔資金収入の部〕				
1 会費収入	23,243,000	22,670,000	573,000	見込(正会員2,800名、学生会員50名、賛助会員3団体)
2 認定試験審査料等収入	8,370,000	9,089,000	△719,000	受験者見込180名(5年度174名)
3 認定資格更新等収入	1,800,000	1,440,000	360,000	更新対象者 321名 (平成16、21、26、令和元年度資格取得者)
4 学会主催研修収入	1,050,000	601,900	448,100	研修受講者(350名見込)
5 社会福祉振興調査助成金収入	0	700,000	△700,000	
6 フランスベッド財団助成金収入	0	1,000,000	△1,000,000	
7 事務委託収入	542,000	642,000	△100,000	認定ケアマネジャーの会事務委託費
8 助成金返還金収入	0	408,768	△408,768	
8 雑収	100,000	76,987	23,013	抄録集、預金利息等
資金収入合計	35,105,000	36,628,655	△1,523,655	
〔資金支出の部〕				
1 事業費	17,200,000	19,681,034	△2,481,034	
1) 研究大会等助成費	2,100,000	2,117,063	△17,063	第24回研究大会助成費、老年学会分担金、在宅ケアライ アンス分担金、認定ケアマネジャーの会支援費等
2) 理事会等運営費	650,000	567,461	82,539	理事会、総会開催費等
3) 学会誌発行費	2,500,000	2,969,912	△469,912	学会誌「ケアマネジメント学NO23号」刊行
4) 機関紙「ニューズレター」発行費	1,300,000	1,320,301	△20,301	ニューズレターNO46/47発行
5) 認定ケアマネジャー試験費	4,900,000	5,504,646	△604,646	認定資格試験(委員謝金・交通費、会場借料等)
6) 認定資格更新等費	500,000	250,431	249,569	登録認定書作成費等
7) 地区別シンポジウム開催費	750,000	0	750,000	地区別シンポジウム3カ所で開催予定
8) 学会主催研修費	1,600,000	1,874,744	△274,744	スキルアップ研修(講師謝金・交通費、会場借料等) 特別企画「災害時のケアマネジメント」
9) 社会福祉振興調査研究費	1,200,000	2,000,000	△800,000	研究助成3件(1件当たり40万円上限)
10) フランスベッド財団調査研究費	0	1,885,039	△1,885,039	
11) 広報費	100,000	50,600	49,400	
12) 旅費交通費	200,000	181,234	18,766	
13) 諸謝金	550,000	530,739	19,261	
14) 通信運搬費	550,000	428,864	121,136	郵送料等
15) 印刷製本費	200,000	0	200,000	
16) 理事選挙管理費	100,000	0	100,000	理事の任期満了に伴う代議員による理事選挙の実施
2 事務費	17,885,199	17,857,650	27,549	
1) 事務人件費	14,250,000	14,060,512	189,488	
2) 事務所費	2,100,000	2,119,699	△19,699	
3) 会議費	20,000	28,100	△8,100	
4) 旅費交通費	20,000	20,000	0	
5) 消耗備品費	100,000	0	100,000	
6) 消耗品費	150,000	159,923	△9,923	
7) 印刷製本費	100,000	127,134	△27,134	
8) 通信運搬費	800,000	934,598	△134,598	
9) 光熱水料費	100,000	101,264	△1,264	
9) 支払手数料	200,000	201,120	△1,120	
10) 減価償却費	25,199	75,600	△50,401	
11) 慶弔費	10,000	26,400	△16,400	
12) 雑費	10,000	3,300	6,700	
資金支出 合計	35,085,199	37,538,684	△2,453,485	
当期収支差額	19,801	△910,029	△929,830	

2 認定ケアマネジャーの会収支予算

(単位:円)

	6年度予算額	5年度決算額	増△減額	摘 要
[資金収入の部]				
1 会費収入	2,200,000	2,008,000	192,000	会員1,100名(見込)
2 研修会収入	5,740,000	5,950,440	△210,440	1. 全体研修会 840千円 350名 0.8 @3,000円 2. ケアマネジメントプロセス基礎講座 480千円 200名 0.8 @3,000円 3. 認定ケアマネジャー試験受験準備講座 480千円 200名 0.8 @3,000円 4. スタンダードコース スーパーバイザー養成講座 1,008千円 5. ミドルコース スーパーバイザー養成講座 664千円 6. 学会発表支援塾 1,580千円 7. 実務研修受入れのための指導者研修 160千円 8. ブラッシュアップ研修 528千円
3 一般会計繰入金	100,000	100,000	0	
4 雑収入	10,000	0	10,000	
資金収入合計	8,050,000	8,058,440	△8,440	
[資金支出の部]				
1 事業費	6,600,000	6,167,304	432,696	
1) 全体研修会	400,000	399,900	100	講師謝金等
2) ケアマネジメント基礎講座	200,000	107,185	92,815	講師謝金等
3) 認定ケアマネジャー試験準備講座	200,000	194,848	5,152	"
4) スタンダード スーパーバイザー養成講座	900,000	879,900	20,100	"
5) ミドル スーパーバイザー養成講座	1,300,000	1,263,351	36,649	"
6) 学会発表支援塾	1,300,000	1,296,358	3,642	講師謝金・旅費、会場費等
7) 実務研修受入れのための指導者研修	200,000	192,154	7,846	"
8) 地域同行型研修講師養成研修	0	0	0	講師等謝金
9) 主任ブラッシュアップ研修	600,000	549,325	50,675	"
10) 介護保険制度改正セミナー	0	602,254	△602,254	"
11) 教育普及費	100,000	0	100,000	
12) 調査研究費	600,000	186,000	414,000	アンケート集計・分析、通信運搬費、旅費等
13) 理事会等開催費	600,000	397,185	202,815	旅費、活動費等
14) 総会開催費	100,000	60,225	39,775	資料作成費等
15) 通信運搬費	100,000	38,619	61,381	Wi-Fi使用料等
2 事務費	839,000	649,642	189,358	(5年度予算額 539,000円)
1) 広報費	400,000	436,095	△36,095	
2) 減価償却費	99,000	99,000	0	ソフトウェア減価償却
3) 消耗備品費	100,000	19,371	80,629	
4) 消耗品費	100,000	0	100,000	
5) 事務通信運搬費	100,000	61,296	38,704	
5) 支払手数料	30,000	33,880	△3,880	
6) 雑費	10,000	0	10,000	
3 事務委託費	542,000	642,000	△100,000	
資金支出合計	7,981,000	7,458,946	522,054	
当期収支差額	69,000	599,494	△530,494	

(参考資料)

## 1 一般社団法人日本ケアマネジメント学会 定款

### 第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本ケアマネジメント学会（英名：Japan Society of Care Management）と称し、略称をJSCMとする。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を 東京都新宿区 に置く。

(目的)

第3条 この法人は、ケアマネジメントに関する学際的な研究の推進及び研究者相互の連絡と協力の促進、内外の学会との連携、ケアマネジメントの技術の教育、社会啓発活動等を図り、質の高いケアマネジメントを実現し、援助を必要とする者及びその家族等の生活の質を高め、もって豊かな地域社会の創造に資するとともに、高齢者・障害者等に関する学問の進歩発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学術集会、学術講演会等の開催
- (2) 学会誌、広報誌、その他刊行物の発行
- (3) 研究及び調査活動の推進
- (4) 認定ケアマネジャーの資格認定
- (5) 認定ケアマネジャー活動の推進
- (6) 関連学会との連携及び協力
- (7) 国際的な研究協力の推進
- (8) 啓発普及活動
- (9) その他この法人の目的を達成するため必要な事業

(公告方法)

第5条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

### 第2章 会 員

(法人構成等)

第6条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同するケアマネジメントに関する研究又は業務を行う個人
- (2) 学生会員 この法人の目的に賛同する大学院に在籍する学生
- (3) 賛助会員 この法人の目的に賛同し事業に協力する個人または団体
- (4) 名誉会員 この法人又はケアマネジメントの発展に特に貢献のあった個人で、理事会で推薦され社員総会で承認された者

2 この法人の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）に規定する社員は、代議員及び役員とする。

(入会)

第7条 この法人の会員になろうとする者は、入会申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、本人の承諾をもって名誉会員となる。

(入会金及び会費)

第8条 正会員及び学生会員は、この法人の事業活動の費用に充てるため、社員総会で別に定める会費等の規則に基づき、入会金及び会費を納入しなければならない。

- 2 賛助会員は、会費等の規則に基づき賛助会費を納入しなければならない。
- 3 名誉会員は、会費の納入を要しない。

(退会)

第9条 会員は、所定の退会届を提出することにより、任意に退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の議決によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
  - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
  - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。
- 2 前項の規定により会員を除名したときは、当該会員に対し、除名した旨を通知しなければならない。

(資格喪失)

第11条 会員は、次の事由により、その資格を喪失する。

- (1) 第8条の納入義務を3年以上履行しなかったとき。
  - (2) 退会したとき。
  - (3) 死亡若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。
  - (4) 除名されたとき。
- 2 資格を喪失した会員が、一般法人法上の社員である場合は、同時に社員の資格も喪失する。
- 3 会員が第1項の規定によりその資格を喪失したときは、この法人の会員としての権利を失い義務を免れる。ただし、未履行の義務はこれを免れることができない。
- 4 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した会費その他の拠出金は、これを返還しない。

### 第3章 代議員

(代議員の定数)

第12条 この法人に、50名以上100名以内の代議員を置く。

(代議員の選任)

第13条 代議員は、正会員の中から、別に定める選挙の規則に基づき選出する。

- 2 代議員は、役員を兼ねることができない。
- 3 代議員の欠員により、前条の定数の下限に満たない場合は、別に定める選挙の規則に基づき速やかに欠員を補充しなければならない。

(代議員の職務権限)

第14条 代議員は、正会員を代表して社員総会に出席し、審議事項を審議し、決議する。

(代議員の任期)

第15条 代議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。

- 2 補充又は増員により選任された代議員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 代議員の再任は妨げない。
- 4 代議員が辞任又は任期満了により、その総数が第12条の定数の下限に満たなくなったとき



は、後任者が就任するまでその職務を行わなければならない。

#### 第4章 社員総会

##### (構成等)

第16条 社員総会は、社員をもって構成する。

- 2 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。
- 3 会員は、社員総会に出席して意見を述べることができる。ただし、賛助会員についてはこの限りでない。

##### (権限)

第17条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会費等の規則
- (2) 代議員選挙の規則及び役員候補者選出の規則
- (3) 役員の選任又は解任
- (4) 事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) 理事会において社員総会に付議した事項
- (8) 会員の除名
- (9) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

##### (開催)

第18条 社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

- 2 定時社員総会は毎事業年度終了後速やかに開催し、臨時社員総会は必要ある場合に開催する。

##### (招集)

第19条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 総社員の議決権の5分の1以上の議決権を有する社員は、理事長に対し、会議の目的事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

##### (議長)

第20条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した社員の中から議長を選出する。

##### (議決)

第21条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の過半数が出席し、出席した社員の過半数をもって行う。

##### (書面表決等)

第22条 社員総会に出席することができない社員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の社員を代理人として表決を委任することができる。

- 2 前項の場合における前条の規定の適用については、その社員は出席したものとみなす。

##### (会員への公示)

第23条 社員総会の議事の要領及び決議した事項は、全会員に公示する。

##### (議事録)

第24条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 前項の議事録には、議長及び社員総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又

は署名する。

## 第5章 役員

### (役員の設定)

第25条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上20名以内
  - (2) 監事 1名以上4名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とし、3名以内の副理事長を置くことができる。
  - 3 前項の理事長をもって、一般法人法上の代表理事とする。

### (役員を選任等)

第26条 理事及び監事は、別に定める役員候補者選出の規則に基づき社員総会において選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事会において選定する。
- 3 理事のうち理事いずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族（その他法令で定める特別の関係にある者を含む。）である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

### (理事の職務権限)

第27条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を統括する。
- 3 理事長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の業務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務権限)

第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。

- 2 監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

### (役員任期)

第29条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

- 2 辞任に伴う補充又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 理事又は監事は、第25条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

### (役員解任)

第30条 理事及び監事は、社員総会の議決によって解任することができる。

### (報酬等)

第31条 代議員及び役員は、無報酬とする。

- 2 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

## 第6章 理事会

### (構成)

第32条 この法人に、理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長の選定及び解職
- (4) その他法令又は定款に定める事項

(開催)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長に事故等による支障があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ開会することはできない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故等による支障があるときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第36条 理事会の決議は、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条に定める理事会決議の省略の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印又は署名する。

## 第7章 資産及び会計

(事業年度)

第38条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第39条 この法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受け執行するものとする。

- 2 前項の事業計画及び収支予算は、定時社員総会において改めて審議し決議する。審議の結果、見直すべき項目が生じたときは、定時社員総会の決議により変更又は修正する。

(事業報告及び決算)

第40条 この法人の事業報告及び収支決算については、毎事業年度終了後、理事長が事業報告及び計算書類並びにこれらの付属明細書（以下計算書類等という。）を作成し、監事の監査を受け、理事会で決議のうえ、定時社員総会において承認を得るものとする。

- 2 前項の定時社員総会の終結後、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）を公告するものとする。

(剰余金)

第41条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第42条 この定款は、総社員の議決権の3分の2以上の多数をもって変更することができる。

(解散)

第43条 この法人は、総社員の議決権の3分の2以上の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第44条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の議決を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 委員会

(委員会)

第45条 この法人の事業を推進するため必要あるときは、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第10章 事務局

(設置等)

第46条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く。
- 3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議により別に定める。

## 第11章 情報関係

(情報関係)

第47条 正会員は、この法人につき一般法人法が社員に認める情報請求権を社員と同様に行使することができる。

## 第12章 補則

(委任)

第48条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の最初の事業年度は、法人成立の日から平成24年3月31日までとする。
- 3 この法人は、任意団体日本ケアマネジメント学会に属する一切の権利義務を承継する。
- 4 この法人の最初の代議員は、次のとおりとし、法人の成立と同時に選任されたものとする。最初の代議員については、第12条及び第13条第1項の規定を適用しない。

最初の代議員	伊藤 光保	内田恵美子	太田 秀樹	岡田 喜篤	岡田 進一
	奥田亜由子	奥西 栄介	香川幸次郎	加瀬 裕子	片山 壽
	金井 一薫	金田 弘子	神谷 良子	神崎 浩之	佐藤 咲恵
	篠田 道子	柴尾 慶次	柴口 里則	柴山志穂美	島村八重子
	清水 洋子	高玉 真光	竹内千枝美	田高 悦子	手島 陸久
	長安つた子	西元 幸雄	野中 博	濱田 和則	林 和美

廣部すみえ 福島 道子 益田雄一郎 松永喜久恵 水下 明美  
山崎きよ子 山崎 弘子 山田 圭子 吉谷 敬 渡辺 光子  
(以上、現在の評議員全員・アイウエオ順)

5 最初の代議員の任期は、第15条第1項の規定に拘わらず、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。

6 この法人の設立時役員は、次のとおりとする。

設立時理事 橋本 泰子 白澤 政和 竹内 孝仁 佐藤美穂子 服部万里子  
石渡 和実 遠藤 英俊 奥田 龍人 落久保裕之 亀井 智子  
佐々木栄子 白木 裕子 関田 康慶 高砂 裕子 田中 滋  
野中 猛 橋本 正明 福富 昌城 堀尾 慎彌 前沢 政次  
(以上、現在の理事全員・理事長、副理事長、総務担当理事以外はアイウエオ順)

設立時監事 多田 哲夫 村尾 俊明  
(以上、現在の監事2名・アイウエオ順)

7 この法人の設立時理事長は、橋本泰子とする

8 この法人の設立時社員の住所及び氏名は、次のとおりとする。

設立時社員	住所	横浜市青葉区藤が丘二丁目1番地3 ソルジェガーデン909号
	氏名	橋本泰子
同	住所	三重県名張市桔梗が丘1番町2街区16番地
	氏名	白澤政和
同	住所	東京都文京区小日向2丁目24番8-301号
	氏名	竹内孝仁
同	住所	川崎市高津区久本3丁目6番4-606号
	氏名	佐藤美穂子

## 2 認定ケアマネジャー制度規則

### 第1章 総 則

(目的)

第1条 この制度は、高齢者等への社会的支援において中心的な役割を担うケアマネジャーの資質の向上を図り、ケアマネジメントの一層の充実を通じて利用者の生活の質の向上と住民の福祉に貢献し、併せてケアマネジャーの専門性と社会的地位の一層の確立に資することを目的とする。

(学会の必要な業務・活動)

第2条 日本ケアマネジメント学会（以下「本学会」という。）は、前条の目的を達成するため本学会認定ケアマネジャーの認定を含む必要な業務及び活動を行う。

(学会の認定ケアマネジャー活動の支援)

第3条 本学会は認定ケアマネジャーの広告、研修会講師の推薦等、認定ケアマネジャーの社会的地位及びその活動の支援等を積極的に行う。

### 第2章 認定ケアマネジャーの資格

(資格要件)

第4条 認定ケアマネジャーになるためには、次の各号の全てを満たさなければならない。

- (1) 介護保険法の定める介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」という。）として登録されており、ケアマネジャーとしての人格及び見識を備えていること。
- (2) 資格試験申請時において、ケアマネジャーとして3年以上の実務経験を有すること。
- (3) 本学会の施行する資格試験に合格すること。なお、資格試験の実施については、認定ケアマネジャー資格認定要領の定めるところによる。

### 第3章 資格認定

(資格認定委員会)

第5条 本学会に認定ケアマネジャー資格認定委員会（以下「委員会」という。）を設け、認定業務その他必要な業務を行う。

(資格認定委員)

第6条 委員会は、本学会理事会において適任と認められた資格認定委員によって構成される。

(担当理事)

第7条 委員会に理事会より選任された担当理事を1名置き、委員会業務を統括する。

(委員長)

第8条 担当理事は委員長を兼務することができる。

(委員会業務)

第9条 委員会は理事会の定めた委員会内規に基づいて委員会業務を行う。

#### 第4章 資格の有効期間と更新

(資格の更新)

第10条 認定ケアマネジャーは、資格取得後も資質の向上を図り本学会の定める期間ごとに資格を更新しなければならない。

(資格の有効期間)

第11条 認定ケアマネジャーの資格は、本学会の施行する資格試験に合格し認定された翌年度の4月1日より5年間とする。

(資格更新の要件)

第12条 資格更新に必要な要件は、認定ケアマネジャー資格更新細則に定めるところによる。

#### 第5章 資格の喪失

(資格の喪失)

第13条 認定ケアマネジャーは、次の各号のいずれかに該当するときには認定ケアマネジャーの資格を失う。

- (1) ケアマネジャーの資格を喪失したとき。
- (2) 認定ケアマネジャーの資格を自ら辞退したとき。
- (3) 申請書類に虚偽があったとき。
- (4) 資格更新を行わなかったとき。
- (5) 本学会理事会において認定ケアマネジャーとして適格でないと判断されたとき。

#### 第6章 補則

第1条 本制度及びこの規則は、総会の議決を得て平成15年5月30日から施行する。

第2条 本規則の改廃には理事会の発議及び評議員会の承認を経て総会の議決を必要とする。

第3条 本規則第12条(資格更新の要件)挿入の一部改正は、平成17年4月1日から施行する。

第4条 本規則第4条(資格要件)(4)号の廃止及び第13条(資格の喪失)(4)号の廃止の一部改正は、平成19年4月1日から施行する。

第5条 本規則の改廃は、理事会の発議を経て社員総会の決議を必要とする。

第6条 本規則第4条の(3)号及び(4)号の一部改正は、平成24年7月14日から施行

する。

第7条 本規則第4条の3の一部改正は、平成28年6月18日から施行する。

[付則（令和4年6月18日一部改正）]

- 1 本規則第4条の改正規定は令和4年6月18日に施行し、令和4年4月1日から適用する。
- 2 認定ケアマネジャー制度施行細則は廃止する。



### 3 令和6年度 認定ケアマネジャー資格認定要領

#### 1 申請（受験）資格

申請（受験）資格は、次の各号の要件を満たす者としてします。

- (1) 介護保険法第7条第5項に定める介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」という）の資格を有する者。
- (2) 資格試験申請時（令和6年10月1日現在（見込））にケアマネジャーとして次の①から⑨のいずれかの事業所の実務経験が通算で3年以上であること。なお、実務経験は専任に限らず兼務、非常勤の勤務期間を含む。  
（実務経験の範囲）
  - ①居宅介護支援
  - ②地域包括支援センターの介護予防支援担当（介護支援専門員の有資格者としての担当経験が必要。以下「介護予防支援」とする）
  - ③小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護（以下「小規模多機能」とする）
  - ④認知症対応型共同生活介護（以下「グループホーム」とする）
  - ⑤特定施設入居者生活介護（地域密着型特定施設入居者生活介護含む）
  - ⑥介護老人福祉施設（地域密着型老人福祉施設入所者生活介護含む）
  - ⑦介護老人保健施設
  - ⑧介護療養型医療施設
  - ⑨介護医療院

#### 2 受験種別

- (1) 受験種別は前記①から⑨のいずれかの事業所のうち、現在勤務している事業所（現在勤務していない場合は退職前の事業所）の種別（担当事例）により受験することになります。

また、下記3の申請手続（2）の6）に規定する資格認定試験用事例概要3例についても、現在勤務している事業所の種別（担当事例）となります。

なお、現在勤務している事業所の勤務期間が短く、同事業所の担当事例では足りない場合は、過去の勤務先の事例を加えても差し支えありません。

- (2) 事例等の取扱いについては、所属する（所属していた）事業所の了解を得るとともに、個人情報の保護に留意すること

#### 3 申請手続

##### (1) 申請受付期間

資格認定試験申請書の受付期間は、令和6年6月3日（月）から7月31日（水）（必着）までとします。

なお、郵便の遅配（8月1日以降）等があった場合は、7月30日（火）の消印まで有効とし、7月31日（水）以降の日付消印では受付できませんので、ご了承下さい（お早めに申請書をお送り下さい）。

##### (2) 申請に必要な書類

- 1) 日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネジャー資格認定試験個人票
- 2) 【様式1】認定ケアマネジャー資格認定試験申請書

- 3) 【様式2】 介護支援専門員証 (写し)
- 4) 【様式3】 実務経験証明書 (3年以上の実務経験の証明)
- 5) 【様式4】 担当事例数及び担当事例一覧 (注1)
- 6) 【様式5】 資格認定試験用事例概要3例 (前項様式4の担当事例一覧の中から選ぶこと)  
(注2)
- 7) 【様式6】 前項様式5の事例概要 (3例) にかかる「居宅サービス計画書 (1)・(2)」又は「施設サービス計画書 (1)・(2)」及びアセスメント票・サービス担当者会議の要点 (第4表) も含む (注3)。

(注1) 担当事例数は、現在勤務している次の①～⑨のいずれかの種別の担当事例 (数) となります。

- |                      |                          |
|----------------------|--------------------------|
| ①【様式4-1】 居宅介護支援      | 20 事例 (受託している介護予防支援事例も可) |
| ②【様式4-1】 介護予防支援      | 20 事例                    |
| ③【様式4-2】 小規模多機能      | 15 事例                    |
| ④【様式4-3】 グループホーム     | 8 事例                     |
| ⑤【様式4-4】 特定施設入居者生活介護 | 20 事例                    |
| ⑥【様式4-5】 介護老人福祉施設    | 20 事例                    |
| ⑦【様式4-5】 介護老人保健施設    | 20 事例                    |
| ⑧【様式4-5】 介護療養型医療施設   | 20 事例                    |
| ⑨【様式4-5】 介護医療院       | 20 事例                    |

(注2) 提出する3事例の事例内容は次のとおりです。

- ① 居宅介護支援【様式5-1】
  - i 軽度の事例 (要支援～要介護2)
    - ※地域包括支援センターからの委託事例も認めます。
  - ii 中重度の事例 (要介護3以上)
  - iii 認知症の事例 (認知症高齢者日常生活自立度判定基準Ⅱa以上)
- ② 介護予防支援【様式5-2】
  - i～iiiとも介護予防支援の事例 (但し、iiiは認知症の事例とする。)
    - ※自分が担当している事例とします。委託している事例は認めません。
- ③小規模多機能【様式5-3】
  - i 軽度の事例 (要介護2まで)
  - ii 中重度の事例 (要介護3以上)
  - iii 認知症の行動・心理症状 (BPSD) を有している事例、看取りの事例、医療ニーズの高い事例のいずれか一つ
- ④グループホーム・特定施設入居者生活介護【様式5-4】
  - i 軽度の事例 (要介護2まで)
  - ii 中重度の事例 (要介護3以上)
  - iii 認知症の行動・心理症状 (BPSD) を有している事例、看取りの事例、医療ニーズの高い事例のいずれか一つ
- ⑤介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院 【様式5-5】
  - i 退院・退所 (在宅復帰など) を目指しているか退院・退所に至った事例又は要介護度が

軽減された事例（事例がなければ次の ii・iii 項でも可）

- ii 認知症の行動・心理症状（BPSD）を有している事例
- iii 看取りケア又は医療ニーズの高い事例

（注3）【様式6-1】「居宅サービス計画書（1）（2）」は、介護予防支援については所属する市町村指定の様式で提出してください。小規模多機能・グループホームについては、事業所で使用している様式で提出して下さい。

3事例とも当該事例にかかわるアセスメント表（所属事業所で使っている様式）及びサービス担当者会議の要点（第4表）を添付して下さい。

#### 事例提出時の留意事項

【様式5】事例の概要、【様式6-1】「居宅サービス計画書（1）（2）」・【様式6-2】「施設サービス計画書（1）（2）」およびアセスメント表・サービス担当者会議の要点を提出する際には、個人が特定されるような情報については、イニシャルとは異なるアルファベットなどの記号を用いて記入し、事業所名や電話番号等の個人情報については、マスキングを必ず行って下さい。

#### （3）申請書類（学会ホームページからダウンロードできない方）

試験に関する要項・申請書類を請求する場合は、書類等の送付先住所・氏名を明記した返信用封筒（A4サイズ）に500円の切手を貼付し、学会事務局宛てに送付して下さい。

また、必ず、1-（4）の申請資格①～⑨のうち、受験種別がわかるよう記載して下さい（昼間連絡の取れる電話番号を併せて記して下さい）。

#### （4）申請書類の提出方法（「認定ケアマネジャー資格認定試験書類記載マニュアル」参照）

申請書類は、上記3の（2）申請に必要な書類の1）～6）の順にセットし、それぞれの事例概要1から3【様式5】の後ろに、その事例に該当する居宅サービス計画書（1）（2）・アセスメント表・サービス担当者会議の要点をそれぞれ添付して下さい。

申請書類の正本1部（1セット）と、写し3部をそれぞれダブルクリップで留めて提出して下さい（※ホチキス留めや細かなクリップ留めはしないで下さい）。

【提出先】〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町7-9 四谷ニューマシヨン206  
一般社団法人 日本ケアマネジメント学会 事務局

【書類審査料等の振込】申請書類提出時に必ず振込んで下さい。

（注）申請に必要な書類1）日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネジャー資格認定試験個人票に振込の領収書を添付して下さい。

## 4 資格認定試験の実施

### （1）申請書類審査

申請書類審査は、「認定ケアマネジャー資格認定実施部会」において受験資格の要件を充たしているかどうかの審査を行います（事例内容を審査するものではありません）。

また、書類審査については、書類の不備がある方のみ事務局より連絡いたします。

### （2）申請書類審査結果（受験資格の有無）の通知

申請書類審査の結果について、各申請者に対して令和6年9月下旬までに郵送で通知します。

なお、受験資格「有り」の方には、受験日時等を併せて通知いたします（受験日時の変更等のご要望には添いかねますのでご了承下さい）。

### （3）資格認定試験の実施

提出された3事例について、試験委員による口頭試験を実施します（試験時間は概ね1時間以内）ので、本学会が指定した試験開始時刻の15分前までに受付窓口にお越し下さい。

なお、試験開始時刻を10分過ぎますと受験（試験会場に入れない）することができませんので、十分ご注意ください。

また、受験の際の資料の持ち込みは可能ですので、必要に応じてご用意下さい（ipad等の電子媒体による資料の持ち込みは禁止します）。

（注1）個人情報の掲載された持ち込み資料に関しては、受験者各自で責任を持って管理して下さい。

（注2）受験者本人の確認のため、介護支援専門員証の提示を求めますので、必ずご持参下さい。

（試験実施日）

<第1回>

- 実施日 令和6年10月12日（土）、13日（日）
- 試験会場 全国家電会館（東京都文京区湯島3-6-1）

<第2回>

- 実施日 令和6年11月9日（土）、10日（日）
- 試験会場 全国家電会館（東京都文京区湯島3-6-1）

<第3回>

- 実施日 令和6年11月23日（土）、24日（日）
- 試験会場 全国家電会館（東京都文京区湯島3-6-1）

（注）試験実施日については、受験者の状況によって変更があり得ます。  
また、受験者の受験日はいずれかの日になります。

#### （4）試験結果の合否判定

口頭試験の合否は、試験終了後に認定ケアネジャー資格認定委員会及び試験委員の合同会議で判定し、理事会で審議・決定のうえ、令和6年12月中に郵送で通知します。

なお、電話等での合否のお問い合わせはできませんので、ご了承下さい。

#### （5）認定ケアマネジャー認定資格の登録

認定ケアマネジャー資格については、上記合格者で登録手続きを完了した者を認定ケアマネジャーとして登録し認定証を交付します。認定資格の有効期間は、令和7年4月1日から5年間となります。なお、認定証につきましては令和7年3月下旬までに郵送いたします。

#### 5 申請等に必要な費用

資格試験の申請から認定証交付までに必要な費用は次のとおりです。

##### （1）本学会会員歴2年以上の方（令和4年6月30日までに学会会員になられた方）

- 1) 書類審査料 7,000円（申請書類提出時に払込）
- 2) 口頭試験料 25,000円（受験資格の通知後に該当者のみ払込）
- 3) 登録・認定証料 8,000円（口頭試験合格者のみ通知後に払込）

##### （2）本学会会員歴2年未満の方（令和4年7月1日以降に学会会員になられた方）及び学会非会員の方

- 1) 書類審査料 10,000円（申請書類提出時に払込）
- 2) 口頭試験料 35,000円（受験資格の通知後に該当者のみ払込）
- 3) 登録・認定証料 12,000円（口頭試験合格者のみ払込）

(注) 試験当日、受験できなかった場合の口頭試験料は原則として返還できません。ただし、自然災害など不可抗力により受験できなかった場合には、口頭試験料の返還の有無を資格認定委員会及び理事会の議を経て決定します。また、病気等体調不良で試験を受けることができなかった場合には、医師の診断書の提出があれば、資格認定委員会及び理事会の議を経て口頭試験料を返還いたします。

#### 6 審査料等の払込要領

書類審査料等の払込は、上記5の(1)及び(2)の指定した時期に郵便振替用紙(青色)に下記事項を記入の上、郵便局等から振込をお願いします。

##### 【振込先】

口座番号 00130-8-392441

加入者名 日本ケアマネジメント学会 認定審査係

※ 日本ケアマネジメント学会会員の方は通信欄に学会会員番号を必ず記入して下さい。

#### 附則

本規定は、令和6年4月1日から適用する。

## 4 認定ケアマネジャー資格更新細則

(認定ケアマネジャー対象者)

第1条 認定ケアマネジャー資格は、日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー制度規則第13条の各号に該当せず、かつ以下の要件を充たした場合に更新できる。

(認定ケアマネジャー資格更新に必要な実績)

第2条 更新前有効期間終了日以前の5年間に1回以上、本学会主催の学術大会に参加していること。

2 次表に示す学術大会(学会)、研修会等への参加、研修活動等の実績点数が合計30点以上であること。

区 分	一般参加	講演、シンポジスト、 研究発表、事例提供等
① 本学会主催の学術大会	1 2	1 5 (注2)
② 本学会(認定ケアマネジャーの会含む)主催の研修会、講演会、シンポジウム等	1 0	1 5
③ 本学会が他団体と共催する研修会、講演会、シンポジウム等	5	1 0
④ 本学会が後援するケアマネジメントに関する各種研修会、講演会、シンポジウム、フォーラム等	5	5
⑤ 本学会が承認する他学会	3	5
⑥ 地域のケアマネジャーの自主的組織の研修会、講演会、シンポジウム等	2	3
⑦ ケアマネジメントに関する論文(事例研究論文を含む)、著書		1 0
⑧ 都道府県が実施する義務研修(実務研修、専門Ⅰ・専門Ⅱ研修、主任・主任更新研修、更新研修、再研修等)の講師、市町村(保険者)の実施するケアマネジメント関係の研修講師等		5

(注1) ①の本学会主催の学術大会とは、毎年1回開催される全国規模の学術大会を指し、地方大会などは含まれない。地方大会等は②に当たる。また、一般参加と講演・シンポジスト等の参加は同時にカウントできない。

(注2) ①の講演・シンポジウム等については、座長・助言者も認める。研究発表は筆頭者のみでなく共同研究者も認める。

(注3) 老年学会合同大会の場合には、本学会学術大会参加点数に他学会の参加点数を加えることはできない。

(注4) ④の研修会等については、本学会が後援していることを明示した資料を提出すること。

(注5) ⑤の「本学会が承認する」とは、本学会認定ケアマネジャー資格更新のための実績として承認することをいう。本学会が承認する他学会には、例示すれば次のようなものがある。

1. 「日本老年学会」加盟学会

日本老年医学会、日本老年社会科学会、日本基礎老年学会、日本老年歯科学会、日本老年精神医学会、日本老年看護学会

2. 上記以外の他学会（アイウエオ順）

【ア】日本医療社会事業学会、日本医療マネジメント学会、日本衛生学会

【カ】日本介護学会、日本介護経営学会、日本介護福祉学会、日本家族看護学会、日本家族研究・家族療学会、日本家族社会学会、日本看護科学学会、日本看護管理学会、日本看護協会学会分科会（老人、精神、地域）、日本看護研究学会、日本教育心理学会、日本健康心理学会、日本言語聴覚学会、日本抗加齢医学会、日本公衆衛生学会、日本高齢者虐待防止学会、日本コミュニケーション障害学会

【サ】日本サイコオンコロジー学会、日本在宅医療連合学会、日本在宅看護学会、日本在宅ケア学会、日本作業療学会、日本社会学会、日本社会心理学会、日本社会病理学会、日本社会福祉士学会、日本自立支援介護学会、日本神経心理学学会、日本心理学会、日本心理臨床学会、日本精神神経学会、日本精神保健看護学会、日本精神保健福祉士学会、日本ソーシャルワーク学会

【タ】日本地域看護学会、日本地域福祉学会、日本地域包括ケア学会

【ナ】日本認知症学会、日本認知症ケア学会

【ハ】日本発達心理学会、日本プライマリ・ケア連合学会、日本保健医療行動科学会、日本保健医療社会学会、日本保健福祉学会、日本ホスピス・在宅研究会

【ラ】日本理学療法士学会、日本リハビリテーション医学会、日本リハビリテーション看護学会、日本臨床倫理学会、日本老年行動科学会

この他の学会及び国際学会については、資格更新時の申請に応じて審議を行う。

(注6) ⑥の地域のケアマネジャーの自主組織とは、例えば〇〇市の介護支援専門員連絡協議会などが挙げられる。その判断は、認定ケアマネジャー資格認定委員会にて⑥に該当するか否かについて審議を行う。

(注7) ⑦のケアマネジメントに関する論文・著書は、団体等の紀要、報告書、情報提供のためのパンフレット等は除く。月刊誌等への寄稿・投稿は含まれる。また、ケアマネジメント関連領域の論文の執筆等については、認定ケアマネジャー資格認定委員会にて、⑦に該当するか否かについて審議を行う。

(注 8) ⑧の講師担当実績については、証明できる書類（講師氏名の掲載されているプログラム、主催団体による証明書等）を提出すること。担当した1科目につき、5点とする。ファシリテーターは除く。

(更新手続き)

第3条 資格の更新手続きは、学会の資格更新に関する通知で示された期間内に、次の資格更新申請書及び実績証明書類を提出すること。

なお、特別の理由なく期間内に更新手続きを行わなかった場合は更新することはできない。

1 認定ケアマネジャー資格更新申請書

2 実績を証明できる次のような証明書類

(1) 学術大会、学会、研修会等の発行する参加証明書若しくは参加費領収書等の写し

(2) 講演、シンポジウム、研究発表等を行った場合には、プログラム・抄録集などの表紙と申請者の氏名の掲載されている頁の写し

(3) ケアマネジメントに関する論文（表紙）の写し、著書の場合は表紙と執筆分担箇所のタイトルが分かる目次又は執筆者一覧頁等の写し。研修講師の場合は、講師依頼書の写し、又は日時、担当科目（タイトル）、主催者が掲載されている頁の写し。

(資格更新の決定)

第4条 資格更新の決定は、資格更新の申請に応じ、認定ケアマネジャー資格認定委員会において審査し、理事会の議を経てその可否を理事長から申請者に通知する。

(資格更新登録)

第5条 資格更新を承認されたときは、別に定める更新審査料及び登録・認定証料を学会に納め再登録をしなければならない。

(再登録の認定証交付)

第6条 認定証は、再登録手続きの完了後に交付される。

(更新資格の有効期間)

第7条 更新された資格の有効期間は、更新前有効期間終了日に続く5年間とする。



## 補 則

第1条 第5条第1項の更新審査料は3,000円、登録・認定証料は5,000円とする。

第2条 本細則は、平成16年4月1日から施行する。

第3条 第2条第2項削除の改正は、平成21年12月1日から施行する。

第4条 (1) 第2条表⑤「論文(事例研究論文を含む)」の( )書き挿入及び「⑥」を加え、注2)に示す本学会が承認する他学会の例示を28学会追加とする。

(2) 第3条の2の(3)に「執筆分担箇所のタイトル」及び「研修講師の場合は、講師依頼書の写し、又は日時、担当科目(タイトル)、主催者が掲載されている頁の写し。」を挿入する。

第5条 本細則は、平成23年8月10日一般社団法人移行日から施行する。

第6条 本細則は、28年4月18日から施行する。

付則 [令和2年5月29日一部改正]

1 本細則の一部改正の規定は、令和2年4月1日から適用する。

ただし、第2条第1項の規定は、令和4年度の更新対象者から適用する。

2 令和2年度の更新対象者については、本年度は「新型コロナウイルス感染症」の影響により、研修等の参加の機会が確保できなかったことにより、本年度に限り第2条第2項の資格更新に必要な実績点数は20点以上とする。

## 5 令和6年度 認定ケアマネジャー資格更新要領

### 1 更新申請の対象者

更新申請の対象者は、「認定ケアマネジャー資格更新細則」（以下「更新細則」という。）の第1条及び第2条に定める要件を満たす者とする（制度規則第13条並びに更新細則第1条及び第2条参照）。

### 2 更新申請に必要な書類（更新細則第3条関係）

更新細則第3条の規定に基づく更新申請に必要な書類は、次のとおりとする。なお、申請書類は学会ホームページからプリントアウトをお願いします。

- (1) 認定ケアマネジャー認定資格更新申請書【様式1】
- (2) 実績の内容【様式2-①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧】

実績の内容については、更新細則第2条第2項の項目ごとに参加した学術大会、研修会等の内容を記入すること。

なお、実績点数に係る留意事項については、更新細則第2条第2項の（注）書きをご参照下さい。また、実績として判断しがたいときは事前に学会事務局にご照会下さい（照会する時間的余裕がない場合は、参加した研修会等をすべてご記入下さい）。

- (3) 実績を証明する書類【様式3-①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧】

実績証明については、前記（2）の実績に応じ更新細則第3条に規定する証明書類（写しで差し支えない）を添付すること。

### 3 更新申請の受付

更新申請の受付は令和6年8月1日（木）から9月30日（月）までとし、更新申請書類（原本）1部を下記に提出すること。

#### 【送付先】

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町7-9 四谷ニューマンション206号  
一般社団法人日本ケアマネジメント学会 事務局

### 4 資格更新の審査（更新細則第4条関係）

日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー資格認定委員会において審査し、12月下旬までに資格更新の可否を通知する。

### 5 資格更新登録及び認定証の交付（更新細則第5条・6条）

- (1) 資格更新の通知を受けたときは、更新審査料3,000円及び登録認定証料

5, 000円を学会あてに納入すること。

(注) 更新審査料及び登録認定証料の納入は令和7年2月末日までにお願ひします(払込取扱票の通信欄に学会会員番号をご記入下さい)。

(2) 更新審査料及び登録認定証料の納入をご確認し、認定ケアマネジャーの更新登録及び認定証を交付します。

6 更新資格の有効期間 (更新細則第7条関係)

更新資格の有効期間は、更新前有効期間終了日に続く5年間とする(次期更新は令和10年度)。

## 6 一般社団法人日本ケアマネジメント学会 研究ガイドライン

### 1. 基本的な考え方

#### (目的)

1.1 本研究ガイドラインは、日本ケアマネジメント学会員がケアマネジメントの理論的・実践的向上を目指して行う研究活動について、その研究のあり方を示すものである。

#### (適用範囲)

1.2 本研究ガイドラインは、学会員の行うケアマネジメント学および実践の向上に寄与することを目指して行われるすべての研究活動を含むものとする。

1.3 これらの研究活動とは、ケアマネジャーとしての実践に関する事例研究・発表から、計画的に行われる各種の研究やその成果としての研究論文の執筆までを含む。

(学会員が遵守すべき事項の基本原則)

#### 1.4 科学的合理性と倫理的妥当性の確保

1.4.1 研究活動においては、個人の尊厳および人権を尊重しなければならない。

1.4.2 研究活動は、科学的合理性および倫理的妥当性のあることが認められるものでなければならない。

#### 1.5 研究活動におけるインフォームドコンセント（説明と同意）

1.5.1 研究活動の実施にあたっては、研究者は事前に研究対象者（当事者・機関等）にインフォームドコンセント（十分な説明を行い、同意を得ること）を実施することを原則とする。ただし、公表資料を用いた研究の場合、また、ケアマネジメントに関わる行政のあり方を扱う研究の場合は、この限りではない。

1.5.2 研究活動の実施にあたって、研究者はインフォームドコンセントの手続きを研究計画に盛り込むことを基本とする。

#### 1.6 研究成果の公表

1.6.1 研究成果の公表にあたっては、研究対象者の個人情報を守るために必要な措置を講じる必要がある。

### 2. 事例研究

#### 2.1 匿名性の確保

2.1.1 事例を用いた研究を行う場合、事例の公表により対象者が特定化されることで対象者に不利益を被ることを防ぐため、匿名性を確保する必要がある。ただし、公表について対象者の了承があり、その社会的必要性が認められる場合は、この限りではない。

2.1.2 匿名性を確保するには、対象者が特定できないように、援助経過や援助内容を、研究の趣旨が変わらない程度に最低限の加筆修正を行う必要がある。また、その場

合には、事例を加筆修正している旨を明示する必要がある。

## 2.2 事例使用の承諾

2.2.1 事例を含んだ研究論文を執筆する場合、あるいは事例を含んだ口頭発表をする場合、前もって研究対象者から文書で承諾を得ることを原則とする。また、事例使用について研究対象者から承諾を得ている旨を明示する。

2.2.2 研究対象者から実名公表の承諾を得ている場合には、その旨を明示する。

2.2.3 他の研究者が執筆した事例を使用する場合は、引用を明示する。

2.2.4 論文や事例研究としての適性を欠く恐れがある事柄一係争中の事件や利用者と援助者の間に利害関係が生じる可能性のあるもの等一を題材として取り扱うことは極力避ける。

## 3. 質問紙調査

### 3.1 匿名性の確保

3.1.1 調査を実施する際、研究対象者の匿名性を守るように配慮する必要がある。ただし、自治体を対象者とした場合、また、公表について対象者の了承がある場合などは、この限りではない。

### 3.2 調査方法

3.2.1 調査用紙（質問紙）の文言は、調査対象者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することのないように配慮して、作成されなければならない。

### 3.3 調査手続き

3.3.1 調査の過程では、その手続き過程を詳細に示さなければならない。

3.3.2 調査結果の改竄を行ってはならない。

3.3.3 調査用紙（質問紙）および結果データは開示要求に対応すべく、最低 5 年は保存する必要がある。

3.3.4 他者が行った調査で使用された調査用紙（質問紙）の全部または一部を使用する場合には、その旨を明示し、出典を明らかにする必要がある。

### 3.4 捏造

3.4.1 調査データを捏造したり、データの一部を改竄すること、さらに分析・解釈を容易にするために恣意的に特定のデータを削除することは、厳に慎まなければならない。

3.4.2 体表的なデータのみを示す場合には、その選択の客観的な基準を明示する必要がある。

## 4. 共同研究のあり方

4.1 共同研究の組織の運営および会計は民主的に行われなければならない。事前に共同研究者の中で役割を協議し、納得して共同研究を行うことを基本とする。構成員の一部に過重な負担をかけたり、不明朗なものであってはならない。

- 4.2 共同研究の成果の発表（学会発表や研究論文の作成等）にあたっては、構成員は研究過程と成果への貢献に応じた取り扱いを受けるように配慮しなければならない。

## 5. データ管理の留意点

- 5.1 調査研究のデータ管理は厳重に行わなければならない。これらの個人情報を含んだデータシート・記入用紙や、コンピュータファイルなどについては、個人を特定できる情報（氏名など）を削除したうえで管理する。また、各データファイルはできるだけパスワードプロテクションなどのセキュリティ対策を講じたうえで慎重に取り扱う必要がある。ただし、対象者の了承がある場合にはこの限りではない。
- 5.2 コンピュータ上のデータに関しては、そのコンピュータが完全にインターネット環境から独立している場合を除き、ファイル交換ソフト、スパイウェア等の影響を排除できるような配慮を行う必要がある。
- 5.3 調査データの物理的な管理は、施錠可能な引き出しや棚に収納するなどして、第三者の目に触れることがないようにしなければならない。

## 6. 権利関係についての注意

### 6.1 研究データの権利

6.1.1 研究データ使用の権利は、そのデータを直接集めた人だけではなく、研究に学術的な貢献をした人や組織すべてが何らかの権利を保有していると考えられる。研究発表においては、そうした関係者の権利にも十分な配慮が必要である。

6.1.2 研究に学術的な寄与をした個人には、その研究を発表する際、連名著者となる権利がある。この学術的な寄与とは、研究計画の立案、分析方法の決定、事例の提供や資料作成、データの解釈、論文の執筆などに参加することを意味する。ただし、統計解析ソフトへの調査データの入力や分析作業の実施などの単純作業は、通常、学術的な寄与とは見なさない。

### 6.2 著述作品への責任

6.2.1 連名著者は論文の内容に責任を持たなければならない。従って、連名著者になるか否かについて、著者は本人の意志を確認する必要がある。

6.2.2 連名著者は、研究への寄与が大きい順に姓名を列挙する。ただし、その他の方法の提示などがある場合には、それに従う。寄与が同等の場合は、その旨、脚註に記して説明することができる。

6.2.3 研究への寄与が単純作業のみである場合は、または、寄与がそれほど大きくない場合は、謝辞・脚註などで謝意を表すだけにとどめることができる。

6.2.4 連名著者になるかどうか、連名著者の順序をどうするか、謝辞・脚註に姓名を記すかどうかについては、論文の執筆を始める前までに、遅くとも原稿を投稿する前までに、関係者全員の合意を得ておくことを基本とする。

## 7.研究費

- 7.1 諸団体から研究費を得て研究する場合、その会計を明瞭にし、研究目的に合致した予算、予算に合致した使用、流用のある場合の理由の明示、支出に関する領収書などの証拠書類の整理保存に努め、その使用が適正でなければならない。
- 7.2 研究費の使用においては、研究費を支出する団体が定める規程を遵守しなければならない。
- 7.3 組織や団体から資金の提供を受けて研究を行った場合は、発表時あるいは研究論文にその旨を明記することを基本とする。

## 8.学会・研究会等での発表における姿勢

### 8.1 姿勢

- 8.1.1 学会・研究会等で研究発表を行う場合は、その内容がケアマネジメント学およびケアマネジメント実践の向上に寄与するという自覚をもって行わなければならない。
  - 8.1.2 発表申し込みをしたが、発表の準備が間に合わない時にキャンセルするなど、安易な発表申し込みの仕方は厳に慎むべきである。
  - 8.1.3 同じ研究グループに所属する複数の発表者が「・・・(その1)」 「・・・(その2)」 「・・・(その3)」などと主発表者の名義を変えて、1つの分科会を独占するような発表は、慎むべきである。ただし、事前に主催者との間で合意がある場合には、この限りではない。
  - 8.1.4 シンポジウムや個人発表等においては、所定の時間数を厳守しなければならない。
- ### 8.2 事例を使用した研究発表における匿名性の確保 (2.事例研究に準じる)

## 9.引用

### 9.1 先行研究の明示

- 9.1.1 研究とは先行研究の上に、新たな知見を積み重ねていくことである。そのため、研究においては、参考にした先行研究を明示するとともに、先行研究が示す知見と自らが明らかにした知見を区別して述べる必要がある。
- 9.1.2 先行研究からの知見を自らの研究に援用した場合、その先行研究について原著者名、文献、出版年、引用箇所を明示しなければならない。
- 9.1.3 長文の引用は原則として避けるべきである。やむを得ず必要な場合は、出版社もしくは現著者の承諾を得るべきである。また、図表の転載等についても同様に、出版社もしくは現著者の承諾を得るべきである。ただし白書などの公表データに関し

ては、この限りではない。

9.1.4 引用を行う場合には、必ず原典を確認する。そして、原典が入手できない等やむを得ない場合のみ「孫引き」が許されるが、これは原則的に望ましくないことだという認識を持つ必要がある。

## 9.2 盗用・剽窃

9.2.1 もし、他者の行った研究成果を、出典を明記せずに、そのまま、あるいはわずかに変えただけで自分の論文に使用した場合、他者の得た知見を自説として発表したことになる。これは盗作もしくは剽窃として糾弾・告発される行為であり、厳に慎まなければならない。

## 10.二重投稿・多重投稿の禁止

### 10.1 二重投稿・多重投稿

10.1.1 実質的に同じ内容の研究論文を同時に二つ以上の研究誌に投稿してはならない。これは二重投稿あるいは多重投稿であり、厳に慎むべきことである。

10.1.2 すでに出版物に掲載されている論文と実質的に同じ内容の原稿を投稿することも、同様にしてはならない。

10.1.3 これらの二重投稿・多重投稿が明らかになった場合は、投稿論文は却下される。

### 10.2 連続した研究の場合

10.2.1 すでに他の研究誌に投稿あるいは公表した原著論文をもとにして本学会において研究論文等として発表する場合は、内容の変更箇所を明示しなければならない。

10.2.2 前回発表した研究論文の成果を踏まえて、次の研究論文を執筆し、投稿する場合には、前著と同一でない旨を明示しなければならない。

10.2.3 投稿した原稿と類似した内容の原稿をすでに出版している場合や、他の雑誌に投稿している場合には、当該論文を添えて研究論文等を提出しなければならない。

## 11.書評

11.1 書評は、発行された研究業績の評価という側面を含むため、評者は全文を読了したうえで公正・客観的に批評しなければならない。

11.1 書評に対して、著者からの要求があった場合には、その反論が許されなければならない。

## 12.査読

### 12.1 匿名性

12.1.1 投稿された研究業績の査読を行う過程において、著者と査読者の双方の匿名性が保持されなければならない。

12.2.1 査読は、投稿された研究業績の評価を含むため、査読者は全文を読了したうえ



で公正・客観的に評価を行い、かつ指摘する内容は明確に分かりやすく行わねばならない。

12.2.2 査読は、著者の人格を傷つけるものであってはならない。

12.2.3 査読結果に対して、著者から要求がある場合には、その反論が許されなければならない。

12.2.4 査読者は、原稿が公刊される前に、その内容を自分の研究に利用したり、第三者に明かしてはならない。

### 12.3 手続き

12.3.1 査読を依頼された者は、査読原稿の内容をみて、自分は評価を行うには不適格であると判断したときには、査読を辞退し、原稿を返却することができる。その場合は、原稿は早急に返却する。

## 13. 社会通念上の倫理に反する研究の禁止

### 13.1 研究における倫理性

13.1.1 研究において、対象者に人権の侵害や差別を助長するおそれのあること。あるいは、社会通念や法に抵触するおそれのあるものは取り上げるべきではない。

### 13.2 差別を助長する用語の使用の禁止

13.2.1 口頭発表・研究論文の執筆等にあたって、研究目的を外れて社会的に不適切と考えられる用語を用いてはならない。ただし、引用文献である原典において用いられている場合はこの限りではないが、その場合であっても、その旨を明示し、不必要な人権侵害・差別が起こらないように配慮する必要がある。

13.2.2 学会員は、差別的表現とされる用語や社会的に不適切とされる用語について理解を深めなければならない。

### 【参考資料】

- ・日本社会福祉学会研究倫理指針
- ・認知症心理学会「認知心理学研究」投稿倫理規定
- ・日本社会福祉士会「会員が実践研究等において事例を取り扱う際の留意点」
- ・日本中毒学会「中毒研究投稿規程」
- ・日本発達障害学会「発達障害研究論文投稿マニュアル」
- ・Psycho-Oncology Group 研究と倫理
- ・日本社会学会編集委員会「社会学評論スタイルガイド」

### 「ケアマネジメント学」投稿規程

- 本誌は、ケアマネジメントに関する原著論文、実践・事例報告、短報で、他誌に未発表のものを掲載するものとします。もし、同じデータ・事例などもとづいて投稿者が執筆した別の論文・報告書等（他誌に投稿中のもの、刊行済みのものを問わない）があれば、投稿時に添付してください。また、本原稿について同一でない旨を、本文もしくは注などで具体的に明示してください。
- 投稿者（筆頭著者）は本会会員に限ります。
- 原稿の採否および掲載の順序は、編集委員会において決定します。
- 投稿論文の査読結果報告に関して質問がある場合は、査読結果報告到着後、速やかに編集委員会までにご連絡ください。
- 投稿にあたっては、次の点にご注意ください。
  - a) 原稿はワープロまたはパソコンにてご執筆ください。その場合、A4の用紙を使用し、40字×30行、天地左右の余白を35ミリとして印字してください。ただし、和文・英文抄録はキーワードを含め、それぞれ1頁に収まるように印字してください。
  - b) 本原稿のほかにコピーを3部添付してください（計4部）。その他お手元に、必ずコピー1部、保存してください。また、原稿には必ずフロッピーディスク（テキストスタイルあるいはMS-DOSに変換されたもの、ただし、Windows版Word、Excelについては変換の必要はありません）を添付してください。
  - c) 投稿用紙に共著者全員が署名・捺印のうえ、同封してください。投稿用紙は、本誌備付けの用紙をA4版に拡大コピー（117%）して使用するか、または下記編集委員会宛、切手を貼った返信用封筒を同封のうえ、書面にて請求ください。
- 執筆要項に定められた刷上り頁数を超過した場合には、刷上り1頁につき、10,000円の頁超過料金をお支払いいただきます。
- 原則として、お送りいただいた原稿は、返却できませんのでご承知おきください。ただし、返却の要望がある場合、および不採用の場合はこの限りではありません。
- 著者による校正は、初校1回のみといたします。
- 本誌に掲載された論文の著作権は、日本ケアマネジメント学会に帰属します。ただし、著者自身が使用する場合はこの限りではありません。
- 倫理的問題に関し、以下の点にご注意ください。
  - a) 文献やデータならびに設問など資料の引用・出典の明示、b) 差別用語等倫理的問題となりそうな用語、c) 調査対象者への研究趣旨説明や協同同意の取り付けの有無
- 掲載論文については、掲載誌1部を進呈いたします。別刷りをご希望の場合は、50部単位で実費作成いたします。
- 原稿送付先 「ケアマネジメント学」編集委員会  
〒162-0825 東京都新宿区神楽坂4-1-1 (株)ワールドプランニング内  
TEL03-5206-7431 Fax03-5206-7757 e-mail : [world@med.email.ne.jp](mailto:world@med.email.ne.jp)

## 「ケアマネジメント学」執筆要項

1. 原稿の枚数は、図表、写真、文献、和文・英文抄録を含めて、
  - 1) 原著論文ならびに研究・実践報告は、400字詰め換算40枚以内（刷上り8～10頁）
  - 2) 短報は、同15枚以内（刷上り4頁以内）を原則にします。
2. 原稿の体裁は、
  - 1) 1枚目に、①表題（英文表題併記）、②著者名（ローマ字併記、連名の場合は全員）、③本誌に掲載する所属（英文表記併記）、④本誌に掲載する住所
  - 2) 2枚目に、無記名で、⑤和文表題、⑥和文抄録、⑦和文キーワード
  - 3) 3枚目に、無記名で、⑧英文表題、⑨英文抄録、⑩英文キーワード
  - 4) 4枚目から⑪本文、⑫引用文献、⑬図、表、写真とします。  
本文頁には、頁下中央部に、必ず頁番号を印字してください。  
なお、研究・実践報告の場合には、英文抄録は必要ありませんが、英文表題は英文目次用として必要となることから、可能な限り記してください。
3. 和文抄録は400字以内、英文抄録は200語以内、キーワードはそれぞれ5字以内とします。
4. 原稿枚数を計算する際、図表は、便宜上、一律、1点を1,000字に、和文・英文抄録はそれぞれ400字として下さい。
5. 原稿は、新かなづかい、常用漢字にてお書きください。
6. 外国の地名・人名・物件名などは、原語のまま用いることを原則としますが、日本語化しているものについては、カタカナで表記してください。
7. 専門用語は可能な限り日本語表記とし、初出箇所にカッコでその欧文を記入してください。略語を使用する際は、初出箇所に正式名を記載し、カッコ内にその略語を挿入してください。
8. 度量衡の単位は、国際単位系に準拠してください。
9. 脚注は原則として認めません。
10. 文献の記載は引用文献のみとし、日本語、外国語を問わず引用順に番号をつけて記載してください。また、本文中の引用箇所に肩番号1) 2) 3)・・・を付してください。
11. 文献の表記については、次のとおり記述してください。
  - a) 雑誌の表記については、以下のとおりとしますが、通巻頁を用いている雑誌では号数の記載は必須ではありません。  
著者名（4名以上の場合は3名まで記載し、その他は“ほか”あるは” et al”とする）：表題、雑誌名、巻（号）：頁・頁（発行西暦年）  
雑誌名は正式名を記入してください。

(例1) 日本太郎、東京二郎、新宿三郎、ほか：高齢者ケアマネジメント、日本ケアマネジメント学会誌、1(2)：25・32(1992)

(例2) Nihon T, Tokyo J, Shinjyuku S, et al: Care management for the elderly, Japanese Journal of Care Management. 1(1)：12・20(2002)

b) 単行本の場合

①著者名：書名、版数、発行所、発行地（発行西暦年）

(例1) 日本太郎：ケアマネジメントサービス、第2版、ワールドプランニング、東京(2002)

2) Nihon T: The care management service. 2<sup>nd</sup> ed. World Planning Tokyo (2002)

②著者名：論文名（編者名）シリーズ・書名巻数：各巻書名、頁・頁、発行所、発行地

(例1) 日本太郎：痴呆性高齢者のQOL、(東京二郎、新宿三郎編) 社会福祉全集第7巻：痴呆、235-284、ワールドプランニング、東京(1992)

2) Nihon T: QOL of the elderly with dementia In The hand-book of Social welfare ed by Tokyo J.

Shinjuku S. Vol. 7: Dementia. 235-284. World Plannig Tokyo (2002)

12. 図（写真）、表は説明を付け、挿入箇所を原稿に指示してください。

図表タイトルおよび説明等は、以下の順としてください。

1) 図の場合

図版の下に、図の注、図の説明、出典、その下に図タイトル

2) 表の場合

表タイトルの下に表本体、表の注、説明、出典

出典は、著作権等の関係からオリジナルの場合を除き必ず明記してください。

13. 白黒写真は、手札サイズ（8×10cm）以上の紙焼きとしてください。

14. 写真に文字、矢印などを記入する際には、トレーシングペーパーをかけた上から明記してください

15. 原色刷りを希望される場合には、カラースライドをお送りください。ただしカラー製版・印刷代は投稿者の実費負担となります。

16. 投稿論文の査読は、著者名等ブラインドに行っています。文献等の表記の際には、本人の著であっても、「筆者」等とせず、著者名で表記してください。

17. 掲載にあたっては本誌編集方針に則って、監事・平仮名表記の別など、多少の原稿整理をいたします。

年 月 日

一般社団法人日本ケアマネジメント学会

『ケアマネジメント学』投稿用紙

氏 名 \_\_\_\_\_

所 属 \_\_\_\_\_

連絡先【所属先・自宅】(いずれかに○印を付けてください)

〒

Tel : \_\_\_\_\_ Fax : \_\_\_\_\_

以下のとおり『ケアマネジメント学』に投稿いたします。

投稿内容	1. 原著論文 2. 実践・事例報告 3. 短報	
表 題		
投稿者氏名	所 属	確認印
1.		
2.		
3.		
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		

## 7 会員数の年度別推移

令和6年5月1日現在

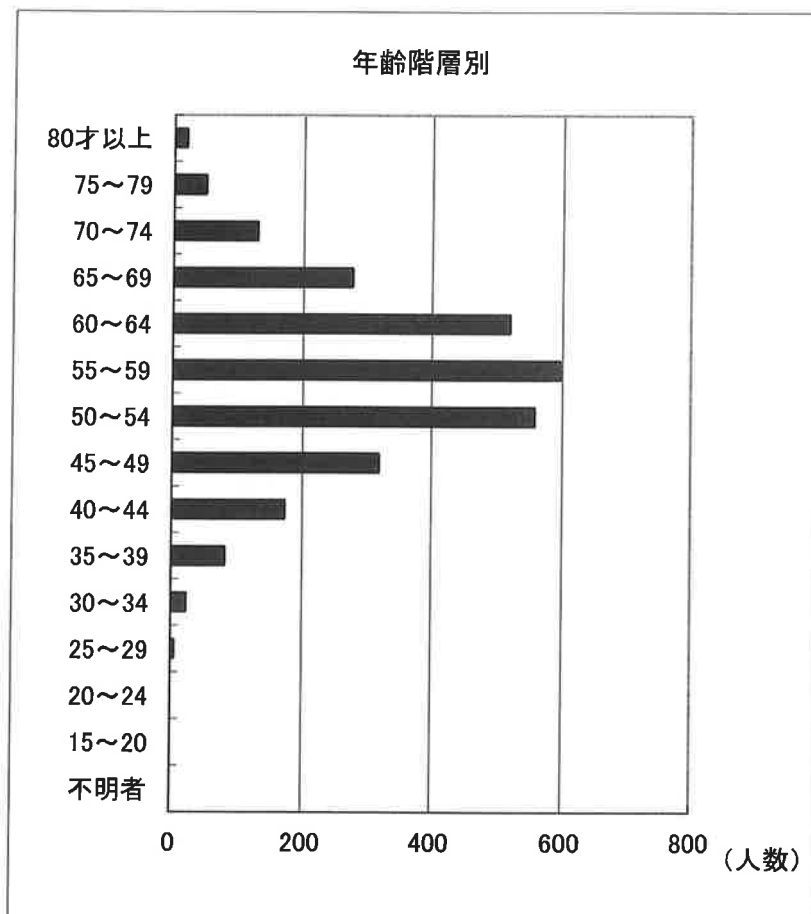
区 分	入 会	退 会	区分変更	計	累 計	
平成13年度～30年度 13.7.14～31.3.31	正会員	6680	△ 3813	55	2922	2922
	学生会員	228	△ 119	△ 55	54	54
	賛助会員	12	△ 9	0	3	3
	計	6920	△ 3941	0	2979	2982
令和元年度 31.3.1現在	正会員	472	△ 323	1	150	3072
	学生会員	8	△ 2	△ 1	5	59
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	480	△ 325	0	155	3134
令和2年度 3月31日現在	正会員	225	△ 476	5	△ 246	2826
	学生会員	4	△ 7	△ 5	△ 8	51
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	229	△ 483	0	△ 254	2880
令和3年度 3月31日現在	正会員	213	△ 232	8	△ 11	2815
	学生会員	5	△ 2	△ 8	△ 5	46
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	218	△ 234	0	△ 16	2864
令和4年度 3月31日	正会員	195	△ 301	8	△ 98	2717
	学生会員	8	△ 5	△ 8	△ 5	41
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	203	△ 306	0	△ 103	2761
令和5年度 3月31日	正会員	191	△ 287	△ 3	△ 99	2618
	学生会員	4	△ 6	3	1	42
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	195	△ 293	0	△ 98	2663
令和6年度 5月1日	正会員	85	0	3	88	2706
	学生会員	1	0	△ 3	△ 2	40
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	86	0	0	86	2749
	正会員	8061	△ 5432	77	2706	
	学生会員	258	△ 141	△ 77	40	
	賛助会員	12	△ 9	0	3	
	計	8331	△ 5582	0	2749	

## 8.会員の状況(令和6年年5月1日現在)

正会員及び学生会員(賛助会員を除く)

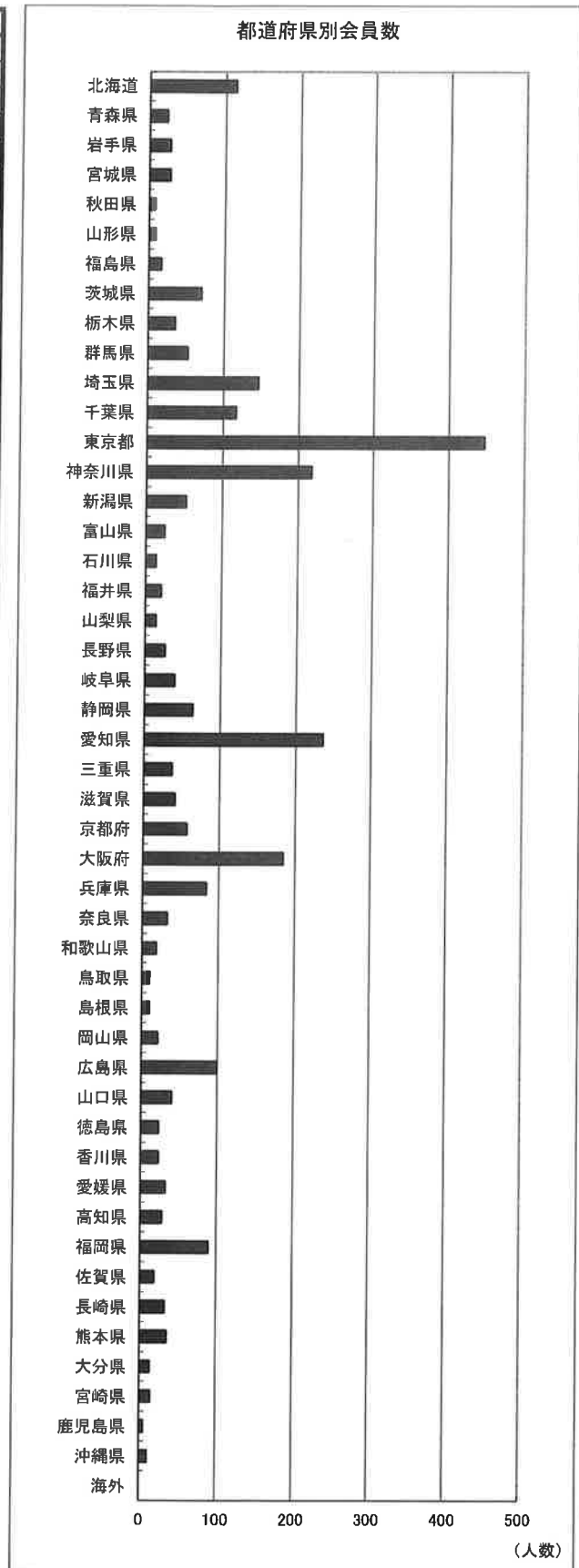
### (1)年齢階層別内訳

年齢	人数	割合
80才以上	19	0.7%
75～79	49	1.8%
70～74	128	4.7%
65～69	276	10.1%
60～64	520	18.9%
55～59	597	21.7%
50～54	558	20.3%
45～49	318	11.6%
40～44	172	6.3%
35～39	81	2.9%
30～34	23	0.8%
25～29	5	0.2%
20～24	0	0.0%
15～20	0	0.0%
不明者	0	0.0%
計	2746	100.0%



(2)都道府県別内訳

都道府県名	人数	認定ケアマネジャー
北海道	113	47
青森県	23	9
岩手県	27	12
宮城県	27	4
秋田県	8	1
山形県	9	1
福島県	16	5
茨城県	69	27
栃木県	35	10
群馬県	52	16
埼玉県	145	54
千葉県	116	41
東京都	447	159
神奈川県	218	70
新潟県	52	24
富山県	24	14
石川県	13	3
福井県	20	2
山梨県	14	8
長野県	26	4
岐阜県	39	14
静岡県	63	28
愛知県	236	89
三重県	37	11
滋賀県	41	18
京都府	57	19
大阪府	184	74
兵庫県	83	24
奈良県	32	10
和歌山県	18	6
鳥取県	10	3
島根県	10	4
岡山県	21	6
広島県	99	44
山口県	40	18
徳島県	23	13
香川県	23	6
愛媛県	32	8
高知県	28	10
福岡県	89	37
佐賀県	18	9
長崎県	32	19
熊本県	35	12
大分県	13	3
宮崎県	14	5
鹿児島県	5	2
沖縄県	10	2
海外	0	0
計	2746	1005

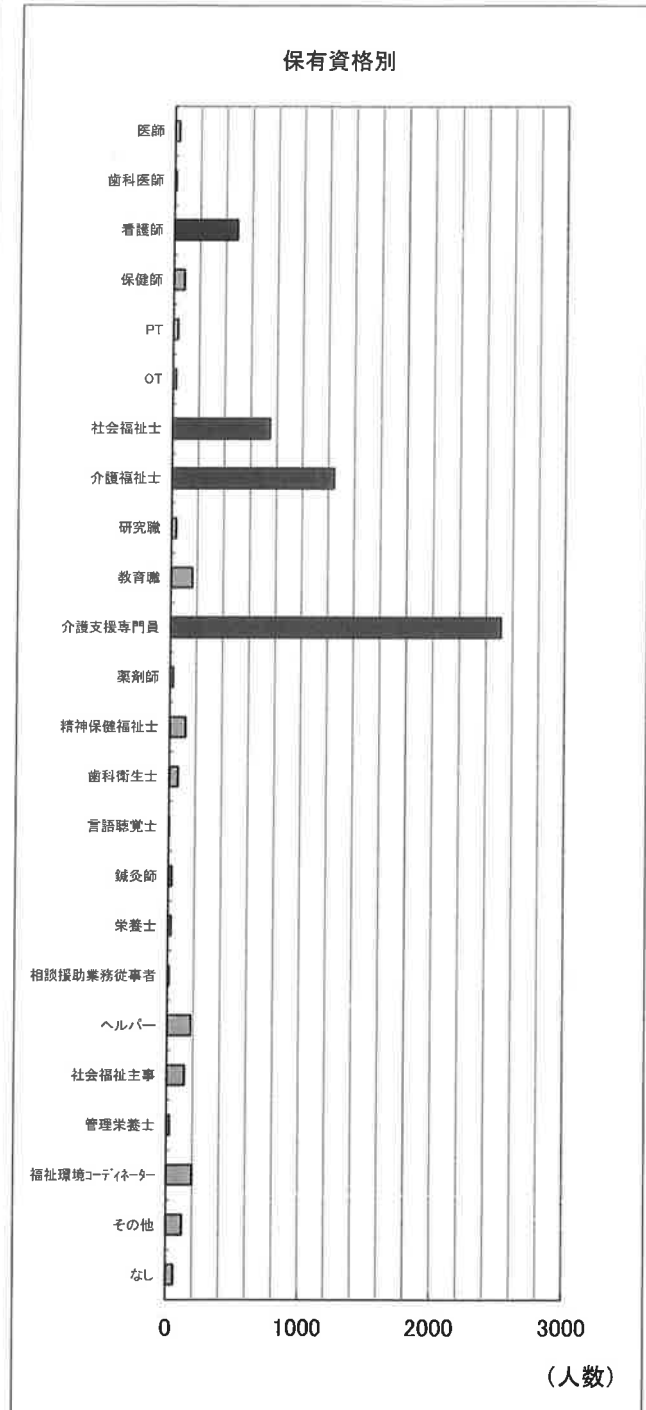




(3)資格保有状況(複数保有あり)

資格	人数	構成比
医師	34	1.2%
歯科医師	9	0.3%
看護師	486	16.6%
保健師	81	2.8%
PT	36	1.2%
OT	23	0.8%
社会福祉士	745	25.4%
介護福祉士	1240	42.3%
研究職	36	1.2%
教育職	162	5.5%
介護支援専門員	2509	85.7%
薬剤師	24	0.8%
精神保健福祉士	122	4.2%
歯科衛生士	66	2.3%
言語聴覚士	2	0.1%
鍼灸師	26	0.9%
栄養士	23	0.8%
相談援助業務従事者	9	0.3%
ヘルパー	178	6.1%
社会福祉主事	133	4.5%
管理栄養士	24	0.8%
福祉環境コーディネーター	194	6.6%
その他	122	4.2%
なし	57	1.9%
計	6341	

\* 構成比は保有数/6341



## 9. 年度別認定ケアマネジャー登録数

令和6年5月1日現在

受験年度(平成)	申請者	試験合格者	会員計 (試験実施時)	非会員計 (試験実施時)	合計	未更新者	認定ケアマネジャー数	認定ケアマネジャーの会会員数
15年度	61	50	50	0	50	38	12	9
16年度	87	80	80	0	80	49	31	30
17年度	179	140	140	0	140	93	47	38
18年度	111	94	35	59	94	68	26	23
19年度	140	104	47	57	104	67	37	34
20年度	117	92	41	51	92	60	32	30
21年度	122	94	42	52	94	59	35	33
22年度	92	63	25	38	63	31	32	23
23年度	84	64	31	33	64	36	28	24
24年度	73	58	29	29	58	28	30	24
25年度	99	71	49	22	71	26	45	40
26年度	71	53	35	18	53	12	41	30
27年度	188	152	106	46	152	35	117	99
28年度	321	228	165	63	228	53	175	146
29年度	194	111	78	33	111	29	82	66
30年度	306	155	97	58	155	65	90	76
令和1年度	441	205	117	88	205	0	205	97
令和2年度	134	64	48	16	64	0	64	36
令和3年度	191	79	60	19	79	0	79	47
令和4年度	164	116	74	42	116	0	116	49
令和5年度	174	140	76	64	140	0	140	48
計	3349	2213	1425	788	2213	749	1464	1002

(注1)更新辞退者には死亡を含む

10 一般社団法人日本ケアマネジメント学会 代議員名簿

任期：令和5年6月社員総会終結時から令和9年社員総会終結の時 アイウエオ順（敬称略）

会員 NO	氏 名	所属・勤務先
2235	青木 宥裕子	もみのき居宅介護支援事業所
1886	秋場 隆章	(株)ネクスト ご近助テラス札幌
4337	油野 初音	NPU 法人もちもちの木地域コミュニティ支援事業部
2119	荒木 篤	笠松町地域包括支援センター
5009	阿部 鮎美	(福)志和大樹会 百寿の郷 介護保険相談所
5053	飯田 叔江	(株)アイアイ アイアイケア
684	井岡 幸子	一般社団法人田園調布医師会
5120	位頭 薫	特定非営利活動法人 ゆいまーる
1874	井佐 恵子	
451	石渡 和実	東洋英和女学院大学大学院名誉教授
3339	磯村 直美	愛生館グループ 在宅介護部
2229	稲富 武志	(医)起生会 大原病院
274	稲松 真人	フリーランス(兵庫県対人援助研究所)
2288	井上 善行	日本赤十字秋田短期大学
2382	梅原 悦子	中野区中野地域包括支援センター
6677	大島 一樹	(医)溪仁会 定山溪病院ケアセンター
6701	大島 康雄	さっぽろ社会福祉士事務所
293	大出 京子	(有)ケンハウス 介護サービスフォーユー
1083	岡田 直人	北星学園大学社会福祉学部
4846	尾形 京子	盛岡医療生活協同組合介護事業部
394	岡島 潤子	(株)やさしい手
2058	尾崎 由美子	華笑クリニック
583	笠原 幸子	四天王寺大学
6406	笠松 信幸	かさまつケアオフィス合同会社
414	神谷 良子	NPO 法人神戸ライフ・ケア協会
751	河邊 みち子	(株)フジケア 小規模多機能ケア 都の杜
439	神崎 浩之	岩手県議会
1090	岸 治代	指定居宅介護支援センターおとなりさん
1184	岸川 映子	(有)GRACE AGE 井口台介護ステーション
3794	菊澤 薫	(福)秀明会 ケアプランセンターあす〜る吹田
436	國光 登志子	NPO 法人日本地域福祉研究所

会員 NO	氏 名	所属・勤務先
4877	黒田 正一	アモール居宅介護支援事業所
2433	小島 操	ケアマネウイズ だいこんの花
4047	小平 めぐみ	国際医療福祉大学大学院
7056	小湊 純一	NPO 法人 ふくし@JMI
3946	斉藤 智美	(医)資生会 ケアプランセンターよつば
3632	酒井 清子	花巻農業協同組合健康福祉部
836	佐藤 珠美	一般社団法人北海道ケアマネジメントサポートリンク
3317	澤田 道	(福)半田市社会福祉協議会半田市包括支援センター
462	篠田 道子	日本福祉大学
604	柴口 里則	(株)グリーンケア
324	鷲見 よしみ	(医)聖仁会 オーク介護支援センター
1808	高落 敬子	(社医)平和会 地域包括ケア推進事業部
2849	高木 はるみ	(福)京都福祉サービス協会 朱雀事務所
157	高野 龍昭	東洋大学ライフデザイン学部
8	高室 成幸	ケアタウン総合研究所
5371	千葉 明子	(福)台東区社会福祉事業団
4025	辻 敏子	島原市地域包括支援センター
2917	富田 洋介	(株)RL あおぞらケアプランセンター
1757	永松 京子	北九州市小倉北区役所保健福祉課統括支援センター
5360	西澤 文恵	台東区社会福祉事業団ケアマネジメントセンターやなか
47	羽石 芳恵	(株)モート ケアプラン みちしるべ
3462	羽鳥 栄子	セントケア 練馬
93	濱田 和則	(福)晋栄福祉会
1335	福田 弘子	健康相談室 サンヨーホームズコミュニティ(株)
1007	牧野 和子	京橋地域包括支援センター
1435	眞鍋 幸子	(有)居宅介護支援事業所 青い鳥
5284	茂古沼 江里	やべの里居宅介護支援事業所
226	安井 由枝	ケアマネジメントセンター こねくと
89	山崎 摩耶	山崎摩耶事務所
3364	吉島 豊祿	梅光学院大学
	61 名	

## 11 一般社団法人日本ケアマネジメント学会役員名簿

理事長	白澤 政和	国際医療福祉大学大学院教授
副理事長	白木 裕子	株式会社フジケア取締役社長
副理事長	福富 昌城	花園大学社会福祉学部社会福祉学科教授
総務担当	小澤 温	筑波大学大学院人間総合研究科教授
理事	相田 里香	介護サービス青い鳥管理者
理事	石山 麗子	国際医療福祉大学大学院教授
理事	内田 陽子	群馬大学大学院保健学研究科教授
理事	遠藤 英俊	いのくちファミリークリニック院長
理事	奥田亜由子	金城学院大学人間科学部コミュニティ福祉学科非常勤講師
理事	奥田 龍人	NPO法人 シーズネット理事長
理事	奥西 栄介	神戸学院大学総合リハビリテーション学部リハビリテーション学科教授
理事	落久保裕之	落久保外科循環器科クリニック院長
理事	柴山志穂美	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授
理事	高砂 裕子	一般社団法人南区医師会居宅介護支援センター管理者
理事	田中 滋	埼玉県立大学理事長・慶應義塾大学名誉教授
理事	永沼 明美	株式会社ハビタット光が丘訪問看護ステーション管理者
理事	野村 豊子	日本福祉大学大学院客員教授
理事	畑 亮輔	北星学園大学社会福祉学部社会福祉学科准教授
理事	服部万里子	NPO法人 渋谷介護ケアセンター事務局長
理事	矢野 明宏	東京通信大学人間福祉学部准教授
監事	佐藤美穂子	公益財団法人日本訪問看護財団常務理事
監事	杉崎 文男	関東シニアライフアドバイザー協会監事
監事	関田 康慶	関田研究室・東北大学名誉教授

※役員任期：令和5年6月17日から令和7年6月の定時社員総会の終結日まで